長崎市新たな文化施設基本構想骨子（案）

資料1

長崎市第四次総合計画

〈将来の都市像〉

個性輝く世界都市
希望あふれる人間都市

〈まちづくりの基本施設〉

つながりと創造で
新らしい長崎へ

〈まちづくりの方針〉

芸術文化あふれる暮らしを創出します

（個別施策）

- 芸術文化に触れる機会を創出します
- 市民の自主的な芸術文化活動の活性化を図ります

長崎市内の文化施設の現状と主な課題

- ◆ 市民の芸術文化活動の発表の場、練習・創造の場、市民の芸術文化の鑑賞の場が不足している。
- ◆ 芸術性や専門性の高い公演に対応できる機能を備えた中・小規模ホールがない。
- ◆ 市民の利用ニーズに合った、利用しやすい規模（中規模から小規模）と機能（芸術性、専門性の高い公演が可能）を備えたホールがない。
- ◆ 芸術文化活動に取り組む市民が集い、交流する場、市民が気軽に芸術文化に触れる場、芸術文化にかかわる人づくりや、芸術文化を通じたつながりを育む拠点がない。

市内の文化施設に関する審議会での主な意見

- 人口減少が進む中で、将来のホール需要や求められる機能の変化を踏まえ、持続可能な運営ができる施設づくりが必要
- 公会堂が廃止され、施設不足により団体の活動に支障が生じている状態
- 市民会館など他施設の状況把握が必要
- MICE完成後のブリックホール国際会議場の活用可能性があるのでは
- 施設同士の役割分担による、多様な芸術文化活動が行える環境づくりが必要

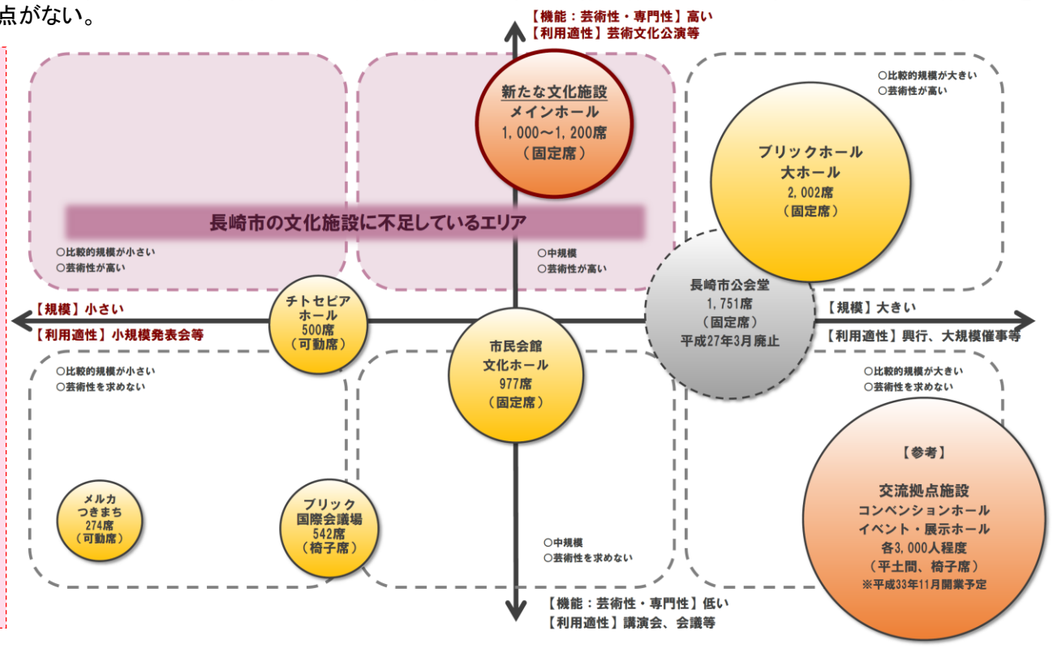

審議会や文化団体ヒアリングなどでの主な意見

〈市民利用の視点〉

- ◎専門性・芸術性の高い多様な芸術文化を提供する施設
- ◎市民が利用しやすい・利用したくなる施設
- ◎子どもたちが感性をはぐくみ、成長する施設
- ◎人と人がつながる施設

〈まちづくりの視点〉

- ◎まちのランドマークとなる施設
- ◎まちと繋がり賑わいを生み出す施設
- ◎シビックプライドのシンボルとなる施設
- ◎長崎のブランドやステータスを高める施設
- ◎経済活性化や生活の豊かさにつながる施設
- ◎観光客も利用でき、世界から人が集まる施設

コンセプト（案）

魅せる・触れる

鑑賞の場として人々を魅了する芸術性と専門性の高い優れた芸術文化の公演や、市民が創り上げた作品など、多様な演目の公演を楽しむことができる。

創る・発信する

市民の芸術文化活動や創作活動の実現と、海外とのつながり、育んできた文化的資源を磨き、長崎らしい芸術文化を創造・発信する。

つながる・育む

誰もがいつでも立ち寄れる開かれた空間とし、芸術文化を通し人が集い・つながり、世代や分野を超えた交流を育む。また、まちとつながり、賑わいを生み、育む。

施設整備・運営体制の考え方

魅せる・触れる

【専門性と多様性が両立する施設づくり】

- 高い専門性で多様なジャンルに対応できる施設を目指す。
- 上記を担保する基本的な設備を備え、先端技術を取り込んだ柔軟な対応が可能な施設とする。

【多様なジャンル・規模に対応できる舞台づくり】

- プロセニアム方式とする。
- 座席数は1,000～1,200席程度とし、小規模イベントにも対応できるよう多層構造とする。

創る・発信する

【創造支援スペースの整備】

- 市民の芸術文化活動を支援する複数の規模・機能を持った創造支援諸室を整備する。（小劇場機能を持つリハーサル室、練習室等）

【創造を支える専門性の高い体制づくり】

- 主体的な芸術文化事業の創出とともに、市民の芸術文化活動や創作活動を専門的に支援する運営体制の構築と中核的人材の確保及び育成を図る。

つながる・育む

【つながる場づくり】

- 市民や観光客の多様な交流の場となる市民ギャラリーや多目的スペース、情報発信スペース等を設置し、市民の主体的な交流活動のほか多様なイベントを開催する。

【次代を担う人材育成】

- 普及教育事業など継続的な人材育成や情報発信等を行う。

今後の検討課題

◎施設意匠等の考え方

- 建設地の歴史性や街並み景観と調和し、街のランドマークとなる外観

◎実現化に向けた考え方

- 民間ノウハウを最大限に活用できる事業スキームの導入
- 計画・設計段階における多様な市民参加

◎運営体制の考え方

- 芸術文化事業の展開や施設の運営・維持管理を専門的に実行できる運営体制の構築
- 効率的な運営や経営的視点を持った運営

施設整備の考え方について

参考資料1

（１）施設整備の考え方整理表

※1/14 第3回文化振興審議会資料2に
その後いただいたご意見を追加した資料

●H29 ヒアリング結果と参考施設（※）アンケート調査結果で異なる方向性が多くみられた項目
◎H29 ヒアリング結果と参考施設アンケート調査結果の方向性が概ね一致した項目

※参考施設：過去 10 年以内に開館したメインホールの収容数が主に 1,000～1,200 席程度の 17 施設（詳細は P19）

項目		検討の視点・論点など
舞台	舞台形式	◎舞台形式は「プロセニアム形式」を基本とすべきかどうか。他に検討を要することはないか。
	舞台機能	●大迫、小迫は理想的であるが、利用頻度等を見極め、導入を検討すべきかどうか。他に検討を要することはないか。
	舞台の広さ	◎間口、奥行き、高さは同じ長さが必要で、その長さは１０間以上を目安とするかどうか。他に検討を要することはないか。
客席	客席数	●小規模な催事にも対応できるよう、1 階席と 2 階席等の座席数をバランスよく配置すべきか。他に検討を要することはないか。
		●上記を前提に、1 階席、2 階席等の座席数をどの程度とするか。他に検討を要することはないか。
	客席形状	◎どの席からも見やすい配置・レイアウトとはどのようなものか。他に検討を要することはないか。
		◎高齢者の利用や舞台の見切れ・舞台と客席の一体感の創出に配慮しながら、多層バルコニー席の導入を検討すべきかどうか。他に検討を要することはないか。
	視距離	◎視距離は、音響や心地よさを考慮しつつ、可能な限り短くする方がよいかどうか。他に検討を要することはないか。
	客席可変	◎オーケストラピットを設けるかどうか。他に検討を要することはないか。
	その他工夫	●1 階席のみの独立利用を想定した配置・レイアウトを導入すべきかどうか。他に検討を要することはないか。
舞台設備	設備全般	◎基本的な設備を充実させるべきかどうか。他に検討を要することはないか。
	音響設備	◎持ち込み機材を使いやすい環境とはどのようなものか。他に検討を要することはないか。
	映像設備	●映写室のみ用意（機材なし）するか、最低限の機材まで備えるかどうか。他に検討を要することはないか。
	照明設備	◎建設時の技術状況を見据え LED の導入を進めるかどうか。他に検討を要することはないか。
	吊物設備	◎音響反射板とバトンが干渉しないつくりとすべきかどうか。他に検討を要することはないか。
		●バトンは手引きも考慮すべきかどうか。他に検討を要することはないか。
楽屋	タイプ・規模	●大きな部屋を区切る配置・レイアウトよりも、用途に応じた大きさの部屋を複数つくるかどうか。他に検討を要することはないか。
	配置	◎舞台と同じフロアとし、舞台に隣接すべきかどうか。他に検討を要することはないか。
搬入口	搬入口の位置	◎搬入口は舞台後方ではなく、舞台の袖に接続する配置とすべきかどうか。他に検討を要することはないか。
	動線	◎メインホールとそれ以外の搬入口を分け、舞台まで段差がなく搬入出できる構造とすべきかどうか。他に検討を要することはないか。
	搬入車両駐車場台数	◎11 トン車 2 台の駐車が可能なスペースを確保すべきかどうか。他に検討を要することはないか。
オープンエリア・ホワイエ	ホワイエの広さ	◎一時的に多人数が出入りすることに配慮した入口（数と幅員）を設け、来館者の安全な動線を確保できるよう十分な広さを確保すべきかどうか。他に検討を要することはないか。
	ロビー	◎エントランスから各施設へ、迷うことなく行ける配置とはどのようなものか。他に検討を要することはないか。
		◎公演の開場前に来館者が滞留できる十分な広さを確保すべきかどうか。他に検討を要することはないか。
		◎各種イベントができる広さや設備を備えるかどうか。他に検討を要することはないか。
	トイレ	◎トイレは女性の利用に配慮した配置・数を備えるかどうか。他に検討を要することはないか。
創造支援エリア	タイプ・設備	●創造支援エリアに、どの程度の設備を備えるべきか。他に検討を要することはないか。
	配置	◎メインホールと一体的な利用も想定し、舞台近くに段差なく移動できる動線を確保すべきか。他に検討を要することはないか。
	リハーサル室	◎メインホールの舞台の間口・奥行と同じ広さとすべきか。他に検討を要することはないか。

（２）長崎市で出されている意見と参考施設意見の整理表

①舞台

参考施設からは、自由度が高いレイアウトや多様なジャンルへ対応できる舞台形式、広さ、機能などが重要との意見があった。

項目	H29 ヒアリング結果（要旨）	審議会・会議後個別意見	参考施設意見			検討視点・論点
舞台形式	**舞台形式は、多様な用途に使えるプロセニアム形式が良い。**	【第2回】 ・プロセニアム形式で間口、奥行きが 8 間以上（1 間は約 1.8m）高さ 20m 以上 ・クラシック専用など一つの分野に特化しない機能の導入 ・劇場を主目的とした多目的な大ホール ・数日間公演するような団体が利用したい施設（博多座のイメージ） ・歴史を表すことのできる芸術分野として、また国内外から訪れる目(耳)の肥えたお客様に対して訴求できるオペラ、伝統芸能、クラシックなどを重視した舞台	そう思う	11	・舞台周りが物品置き場や演者のたまり場として活用できる。 ・地方での現状を鑑みると、メインホールはプロセニアム形式の多目的が理想だと思います。 ・コンサートや演劇、講演会など様々なジャンルの団体が利用できる。 ・舞台主目的により、適正な形状があると思う。 ・見切れ等の関係で袖幕の位置が重要。照明バトンの位置が重要。 ・すべては予算と想定される公演とのバランスだと存じます。 ・利用方法の想定をする。興行、市民団体、企業、など団体種別も。 ・歌舞伎のような伝統芸能舞台やオペラ等で、プロセニアム式の使い方が大きく違うことも勘案して、多様な舞台公演に対応できれば良いと思う。	**◎舞台形式は「プロセニアム形式」を基本とすべきかどうか。他に検討を要することはないか。**
			どちらかといえばそう思う	5	・ホールとしての機能を持たせるのであれば必要だと考える。 ・可動式の反響板を設置する場合は、密閉度の高いものがよい。 ・多目的に使いたい場合はそう思う。 ・音響反射板形式を基本にすると音響反射板に編成する手順で袖幕をたくす必要があり、袖幕に負荷が掛かっている。	
			どちらかといえば思わない	0	—	
			思わない	1	・可動式プロセのため多様な用途に利用できている。 ・主にどういう催事を行う館なのかで方向性が決まると思う。	
舞台機能	**大迫、小迫が必要だ。**	【第2回】 ・複数の大迫り機構があれば多種多様な演出が可能（ブリックホール大迫１基、小迫１基） 【第3回】 ・大迫、小迫が必要	そう思う	4	・演出用としての使用はほとんどありませんが、奈落の収納器材の運搬用に重宝しています。（当館は大迫） ・大迫はあったほうが良い ・奈落は倉庫として利用することが多いので道具迫があると便利である。	**●大迫、小迫は理想的であるが、利用頻度等を見極め、導入を検討すべきかどうか。他に検討を要することはないか。**
			どちらかといえばそう思う	5	・演出上のほか、また舞台備品等を奈落へ収納する動線として必要と考える。 ・舞台管理スタッフが少ないホールでは安全面が懸念される。 ・すべては予算と想定される公演とのバランスだと存じます。 ・予算措置が可能であれば、設置した方が良いと思う。舞台創造・作品制作の可能性を広げると思う。	
			どちらかといえば思わない	6	・どこまでの公演を誘致するかによって舞台機能や設備が変ってくるし、予算によっても変わってくる。また、設備を整備すればするほど維持管理経費が掛かることも念頭に入れておく必要があると思う。 ・舞台下に収納を設ける目的があるのであれば検討に値するが、白河市ぐらいの規模には、舞台装置のみとしては必要ない。 ・大規模（中心）都市の会館であれば、必要性はあるかもしれない。 ・演出の幅は広がると思うが、既に稼働率が高いため現行で必要性は考えない。 ・用途による。	
			思わない	2	・利用頻度が少ない。 ・メンテナンスが必要で費用もかかる。	

項目	H29 ヒアリング結果（要旨）	審議会・会議後個別意見	参考施設意見			検討視点・論点
舞台の広さ	**間口、奥行き、高さを十分にとるべき。また間口と奥行きは同じ長さが必要で、その長さは10間（18m）以上とすべき。**	【第2回】 ・ 間口、奥行きが 8 間以上（1 間は約 1.8m）高さ 20m 以上 【第3回】 ・ 舞台の懐を大きく	そう思う	10	・ 間口、奥行き、高さもある程度の大きさにしておかないと多目的な公演誘致ができなくなってくる。奥行きがあれば吊物数を多くでき、吊物間隔を広く取れるため、吊物操作が容易になる。 ・ 広い空間を自由に使用できることで生まれる発想が必要である。 ・ 大ホールにおける公演では通常８間から１０間サイズで行われることから、１０間以上が望ましい。また可能であれば上下袖中にも同等のスペースが確保できれば、公演中の転換などがスムーズに行うことができる。（椅子や譜面台などよく使う備品を置くことが多いのでスペースが広いほうが望ましい。） ・ 舞台の広さも必要ですが、舞台袖に十分なスペースがあることが望ましいと思います。 ・ 舞台主目的及び収容人員で検討要。 ・ 和物の場合、10 間は必要ではないか。 ・ 舞台広さもそうだが、舞台の広さと袖の広さの相互関係はかなり重要。 ・ 幅広く催事に対応する為に、中ホリゾントがあれば、より良好。 ・ 予算可能であれば舞台袖も含めて広さを十分に確保した方が良いと思う。	**◎間口、奥行き、高さは同じ長さが必要で、その長さは１０間以上を目安とするかどうか。他に検討を要することはないか。**
			どちらかといえばそう思う	4	・ 広く取れれば呼べる興業は増えるが、客席や舞台袖を含むバックヤードなどとのバランスはとる必要がある。 ・ 演劇では持込の美術セットを多く使用するため必要。 ・ 用途による。	
			どちらかといえば思わない	3	・ 奥行が 10 間必要かは演目によるが年間どれだけ行われるのか想定があるのか？ ・ 奥行が必要な場合は、前列の移動席を外し前に舞台を広げている。 ・ 毎年「第九」のような催事を行うなら 10 間の奥行でも良いかも。 ・ 最大間口は 10 間×奥行 8 間で、間口、奥行とも可変可能です。演目により寸法は変わると思います。必ず間口と奥行きが 10 間以上必要とは思いません。	
			思わない	1	・ 正方形の必要はないと思う。 ・ 1,100 席であれば、間口 10 間が丁度よい。	

②客席

参考施設からは、目的・用途に応じた座席数の設定や見やすさ・座り心地・安全性などが重要との意見があった。

項目	H29 ヒアリング結果（要旨）	審議会・会議後個別意見	参考施設意見			検討視点・論点
客席数	**1000～1200 席程度が望ましい。**	【第2回審議会・個別意見】 ・ 座席数だけでなく、見やすさや安全性も重要 ・ 800～1200 程度が必要 ・ 1000～1200 が着地点 ・ 1300 程度。1 階 900、2 階 400 に分け小規模インベントにも対応 ・ 1 階席だけ利用できるような仕組み ・ 1200 席以上の客席 ・ 1500 規模が必要 ・ 座席数にこだわる必要はないのでは 【第3回審議会・個別意見】 ・ ブリックでは足らない部分を分析すると必要なキャパや付帯設備も決まるのではないか ・ 3 月までに座席数を決めるのは難しいのではないか ・ 500 席と 1000 席の2つのホールが欲しい ・ キャパに関しては日本の少子化も考慮すべき ・ 北九州の劇場は演劇が主でキャパは 700 で音響も良い ・ 県庁跡地に建設する場合どの程度のホールが作れるのか予め明確にしておくべき ・ 客席数を可変に	・ 1 階席を約 800、2 階席を約 400、としており、2 階使用無しの場合、使用料金を 20%OFF としております。また、客席サイズはやや広めにしており座り心地に配慮しています。 ・ 1 階席（721 席）と 2 階席（286 席）の 2 階構造にしたため、1 階席のみの利用も可能となり、集客人数が少ない場合や利用料金の面でも使いやすくなっている。 ・ 1200 席というボリュームは、やや著名なアーティストも呼べるキャパといえます。 ・ 可動席のため様々な事業に対応する、汎用性が高い客席になった。			**●小規模な催事にも対応できるよう、1 階席と 2 階席等の座席数をバランスよく配置すべきか。他に検討を要することはないか。** **●上記を前提に、1 階席、2 階席等の座席数をどの程度とするか。他に検討を要することはないか。**
客席形状	**どの席からも舞台が見える形状とすべき。**	【第2回審議会・個別意見】 ・ 座席数だけでなく、見やすさや安全性も重要 【第3回審議会・個別意見】 ・ 客席のシートの心地よさが重要	**そう思う**	13	・ 真ん中の区画については、前の席と後ろの席を半席分ずらして配置し、前の人の頭の間から前方が見えるようにしている。 ・ 建築構造上、止むを得ず見切れ席が発生することも想定されますが、該当座席の運用方法を定めることにより対処する方法もあると思います。 ・ どの席からも舞台が見えることは重要と思います。形状は長所、短所が必ずあり、何に重点を置くかにより決定されるものと思います。	**◎どの席からも見やすい配置・レイアウトとはどのようなものか。他に検討を要することはないか。**
			どちらかといえばそう思う	3	・ 手すりの設置は安全上やむを得ない。バルコニー席等の見切れ席はアカデミー価格（学生席）で販売することで運用できる。 ・ 箱型劇場は見切れ席はつきものなので、見切れ部分をできるだけ少なくする設計は必要だと思う。	
			どちらかといえば思わない	1	・ チケットのランクがあるのは何のためか。ツアーなどの興行的な催事の場合は全席同一価格での指定が多いが会館では決められない。	
			思わない	0	—	

項目	H29 ヒアリング結果（要旨）	審議会・会議後個別意見	参考施設意見			検討視点・論点
	見やすさと舞台との一体感を両立させる手法として多層バルコニー席を検討してはどうか。	【第2回審議会・個別意見】 ・ VIP 接待に相応しいクオリティと構造。ボックス席の設置	そう思う	2	―	**◎高齢者の利用や舞台の見切れ・舞台と客席の一体感の創出に配慮しながら、多層バルコニー席の導入を検討すべきかどうか。他に検討を要することはないか。**
			どちらかといえばそう思う	9	・多層式であればあるほど、移動経路や避難経路（階段等）に配慮する必要があるのではないか（特に高齢者）。バルコニー席は「良い席」というイメージがあるがチケットの価格にどう反映させるか。 ・予算的なことやスペース的なことがクリアできれば良いと思うが、扉数が増え会場案内などの人数も増えるので運用上負担が増えると思われる。 ・バルコニー席は舞台との一体感があり、それを求める一定のニーズがあります。ただし、客席構造が複雑となり貸館利用者が客席案内の際、混乱することも懸念されます。 ・バルコニー席の席の角度等、検討要。 ・どれだけ見切れ席を少なくできるかの工夫は必要だと思う。	
			どちらかといえば思わない	2	・高齢者向きではないため。	
			思わない	2	・舞台の見切れが出ないように工夫する必要がある。 ・当館も多層バルコニー形式的な構造になっているが、あまり一体感がないように感じる。	
視距離	**視距離は短い方が良い。**	―	そう思う	6	・演者が大きく見えることは、お客さんの満足度に大きく影響すると思います。 ・舞台との一体感の創出になると思う。	**◎視距離は、音響や心地よさを考慮しつつ、可能な限り短くする方がよいかどうか。他に検討を要することはないか。**
			どちらかといえばそう思う	9	・視距離が短いと演劇等の舞台鑑賞には長所であるが、音響反射等が重要視される音楽鑑賞（クラシック）などは必ずしもそうではないと考える。	
			どちらかといえば思わない	2	・見やすさ（聴きやすさ）と近さは別ではないかと思う。安全で安心な心地良い空間が優先されると良いのではないでしょうか。 ・近すぎても音響がうるさく感じる場合もある。	
			思わない	0	―	
客席可変	**オーケストラピットは必要である。**	【第2回審議会・個別意見】 ・ オーケストラピットがあればオープン形式の舞台公演も可能 ・ オーケストラピットや広い舞台両袖(三面舞台までは不要)、迫り・バトン等の舞台機構、多彩な演出が可能な照明機構、大道具・小道具・衣装等の製作・保管場所、十分な楽屋 ・ 市民オペラ、ミュージカル、バレエ等普及発展の可能性あり。オーケストラピットは必要	そう思う	4	・ミュージカル等では利用はある。 ・演目の幅が広がる。 ・オーケストラ入りバレエ、オペラなどに必要。客席を減らす事も可能。転換無しで緞帳前とステージで全く違う利用が可能。	**◎オーケストラピットを設けるかどうか。他に検討を要することはないか。**
			どちらかといえばそう思う	9	・オペラ公演の誘致を予定している又は市民オペラの公演を予定している場合等があれば検討する必要があると考える。 ・オーケストラピットとしての利用は年に 1、2 回程度です。前舞台としては高校吹奏楽の定期演奏会などで多く利用されています。 ・オーケストラピットはあるが電動でないため、利用要望が極端に少ない。 ・オーケストラピットがなくてもオーケストラピット分座席が取り外し可能であることが望ましい。 ・用途による。 ・予算と面積が許すなら。	
			どちらかといえば思わない	2	・誘致する講演内容についてどこに重点を置くかによって必要、不必要が決まってくると思われる。 ・当館は前列 3 列を外す仮設のオーケストラピットで対応している。主にオペラなどを行うのであれば常設でも良いと思う。 ・予算と面積が許すなら。	
			思わない	1	・利用頻度が少ないので不要である。オーケストラピットを備えているが、開館 10 年で利用は０）。	

項目	H29 ヒアリング結果（要旨）	審議会・会議後個別意見	参考施設意見			検討視点・論点
	オーケストラ迫を備えると前舞台としても利用ニーズが高い。	―	そう思う	5	・80 名規模のオケ公演の場合は、オーケストラ迫を前舞台として使用しています。また合唱付の場合、舞台面の広さが必要となり重宝されています。 ・オーケストラピット同様簡易に設営できるのであれば、利用ニーズは高い。 ・高さを変更できフレキシブルな使い方が出来ればなおよし。 ・オーケストラピット、前舞台、備品の搬出入 EV として、利用頻度は極めて高い状況です。	
			どちらかといえばそう思う	5	―	
			どちらかといえば思わない	4	・利用回数は少ない	
			思わない	3	・オーケストラ迫を備えるだけの会館規模（客席数・事業内容等）であれば需要はあると思う。大規模なホールであれば市民対象の貸館の利用が少ないのでは？そうなると最低でも大中小のホールが必要ではないかと思う。 ・利用頻度が少ないので不要である。（当館にオーケストラピットを備えているが、開館 10 年で利用は０）。	
その他工夫	**1階席のみの利用の場合、空席感を出させないために2階席を隠すなどの工夫があるとよい。**	【第２回審議会・個別意見】 ・1300 程度。1 階 900、2 階 400 に分け小規模インベントにも対応 ・1 階席だけ利用できるような仕組み	そう思う	3	・公演内容によって空席が目立たないようにすることは必要だと思う。	**●1 階席のみの独立利用を想定した配置・レイアウトを導入すべきかどうか。他に検討を要することはないか。**
			どちらかといえばそう思う	5	・1 階席利用は特に市民レベルの公演やイベントで活用できる。興行系では出演者の中には上階が空いた場合、大黒幕を希望する場合もある。 ・隠す作業が容易であれば、演者などの心理的な部分では効果があると思われる。隠す作業が運営側の負担になるような設置の場合はない方がよい。 ・様々な方法はあるが、カーテン・可変天井、費用含め検討要。	
			どちらかといえば思わない	3	・2 階席を仕切る客席シャッターを設けた場合、経年劣化などにより動作の不具合が生じる可能性があり、必要性、安全性を考慮した上での導入が必要と考えます。 ・劇場タイプによるし、キャパシティにもかかわるので一概には言えない。全体的な景観も変わるし、何より残響値も変わってしまう。	
			思わない	4	・1 階席しか利用しないことは、主催者や出演者の意向であれば問題ないのではないか。館のサービスとしても不要と思う。バルコニー席は「良い席」というイメージがある。 ・目隠しをする必要はない。（客席のデザイン性がすぐれており、空席があまり気にならない。）	

③舞台設備

参考施設からは、操作性やメンテナンス性に配慮することなどが重要との意見があった。

項目	H29 ヒアリング結果（要旨）	審議会・会議後個別意見	参考施設意見			検討視点・論点
設備全般	**特殊機材は興業主催者などの利用者が持ち込む。基本的な設備をしっかり備えればよい。**	【第２回審議会・個別意見】 ・純直電源の確保（仮設電源も必要ではあるが、調光回路の純直電源への切り替えが可能なシステムを採用またＤ型 200ｖ電源の確保。持ち込み機器への対応） ・舞台周辺及び客席～舞台間の信号（音響・照明のネットワーク）は規模にあった最先端のものを使用（持ち込み機器への対応） ・電源ルートの確保（観客の安全性の確保と舞台技術者の利便性を確保） ・携帯電話抑止装置の導入 ・聴覚障害設備の導入（客席内に磁気誘導ループを利用した音声を送出、テレコイル機能のついた補聴器は雑音の少ない音声を聞き取れる） ・館内を LED 化。太陽光発電で消費電力を抑える ・最新の設備 ・PA や照明設備は簡易なもの ・舞台袖（舞台監督席）から各楽屋呼び出しマイク・インターホンの充実およびキューランプ装置の導入 ・インターネット（WiFi、有線 LAN）や映像まで全ての部屋で同時利用できるインフラ整備 【第３回審議会・個別意見】 ・デジタルの活用可能性は高い	**そう思う**	13	・コンサートなどは、主催者持ち込み機材が多くなるため、基本的な設備があれば十分だと思われる。 ・クリエーションしやすいような対応が必要。 ・演出も多様であり、また、主催者は使い慣れたものを使用したいと思われ、持ち込みとしています。コスト面でもすべての機材の用意には限界があると思います。	**◎基本的な設備を充実させるべきかどうか。他に検討を要することはないか。**
			どちらかといえばそう思う	5	・館の設備としてあるものは「職員が使い方を熟知していなければならない」となると、かなり大変である。当館でいえばムービングライト。 ・市民利用に重点を置くのであれば、市民の負担軽減のためにある程度の基本設備の投資は必要かと思うが、同時に将来的な改修や設備維持に係る費用についても検討する必要があると考える。 ・基本的な設備の方針 ・年間利活用の頻度とバランスとコストとの勘案が必須だと思う。	
			どちらかといえば思わない	0	―	
			思わない	0	―	

項目	H29 ヒアリング結果（要旨）	審議会・会議後個別意見	参考施設意見			検討視点・論点
音響設備	**電源を使い勝手の良い場所に確保するなど、持ち込み機材を使いやすい環境をつくるべき。**	【第２回審議会・個別意見】 ・良い音響設備が備わるホール ・音響に配慮した床材（カーペットは使用しない） ・音楽ホールでないのであれば走行式音響板タイプで吊物に天井反響板がない形が必須 ・客席内の壁、床、座席などの材料・材質にこだわりを持つべき。残響・反響に影響 ・キャパ（客席数）によっては残響可変装置の導入 ・残響 1.0 秒～1.2 秒 ・可動式音響反射板（ブリックの吊下式ではない）をさらに高度化する他、残響に影響しない迫りの構造 【第３回審議会・個別意見】 ・演劇だけで長崎で人を集めるのは難しいので音響反射板は必要 ・希望は音響の良いホール。響きすぎてもだめなので残響効果を可変できるもの装置は必要 ・ホール自体は音響が良い方が良く、それを運営するスタッフが重要 ・生音が美しいホール ・多目的ホールからの脱却「世界に誇れる音響に優れたホール」	そう思う	16	・できる限り使いやすい環境を整備しておくことは重要だと思われる。 ・クリエーションしやすいような対応が必要。 ・音響のオペレーションや要約筆記等様々な場面での電源使用を想定し、電源の確保とあわせて、座席の取り外しが可能とする等の検討が必要であると考える。 ・重要と思います。 ・舞台床にグランドスタック用アイボルトの設置等。 ・基本的な条件だと思う。	**◎持ち込み機材を使いやすい環境をつくるべきかどうか。他に検討を要することはないか。**
			どちらかといえばそう思う	2	―	
			どちらかといえば思わない	0	―	
			思わない	0	―	
映像設備	**映像関係の機材は技術革新が早くホールに備えてもすぐに主流から遅れてしまうため、空間として映写室を用意しておけばよい。**	―	そう思う	3	―	**●映写室のみ用意（機材なし）するか、最低限の機材まで備えるかどうか。他に検討を要することはないか。**
			どちらかといえばそう思う	1	・学会等でのプロジェクター利用は多く、演劇でも利用されている。 ・機材のレンタル等が容易にできるなどの検討要。	
			どちらかといえば思わない	8	・クリエーションしやすいような対応をするため、必要最低限の機器は必要であると考える。 ・映像機材をお入れになられる予定でしたら、その時代で選択できるものを入れておくしかないのではないか。施設として機材を所有する必要性がないのでしたら、利用主催者側に施設に合う機材を随時持込み頂くのでもいいかと思う。 ・そのホールや諸室に合ったプロジェクターは最低限必要だと思う。 ・ある程度の高性能のプロジェクターを備えておくことが必要であると考える。 ・プロジェクターの使用は、講演会、発表会など多岐にわたり市民の利用も多いため、常設する方が良いと思います。 ・企業利用の場合、大ホールで使用できるような大型のプロジェクターを持参できない。 ・市民利用のため、一般的な映像機材は用意する必要があると思います。 ・利活用者ニーズとの兼ね合いで判断した方が良いと思う。	
			思わない	6	・市民の方の利用や、各式典時の利用を考えれば設備は導入しておくことが望ましいと思う。 ・基本的な備品は設置する必要がある。 ・最近は発表会でも映像演出が不可欠。映像備品はしっかりした物を入れるべき。 ・当館では、一般市民利用でのプロジェクターの使用頻度が高く、貸出備品として必要。	
		【第２回審議会・個別意見】	そう思う	13	・ランニングコストの縮減のため必須。	

項目	H29 ヒアリング結果（要旨）	審議会・会議後個別意見	参考施設意見			検討視点・論点
照明設備	**LED の技術革新が進んでいるので建設時の状況を見極め導入を検討すべき。**	・PA や照明設備は簡易なもの ・館内を LED 化。太陽光発電で消費電力を抑える			・寿命が長く、電気使用量も少量のため維持管理コストが抑えられる。またハロゲン電球のように高熱を発しないため安全面でも良い。 ・舞台照明担当と協議要。 ・LED は利用用途を考える。LED の台数によって空調にも影響が出る。 ・性能を検討し、可能な限り LED を使用しています。 ・電力使用料の低減と舞台と客席の空調管理が容易になる。	**◎建設時の技術状況を見据え LED の導入を進めるかどうか。他に検討を要することはないか。**
			どちらかといえばそう思う	4	・演出用としての課題はあるが長所、短所を見極めて使うことも必要だと思います。ホリゾントライト、ボーダーライト、天井反射板ライト、客電が LED です） ・基本的な条件だと思う。	
			どちらかといえば思わない	1	—	
			思わない	0	—	
吊物設備（バトン）	**音響反射板とバトンが干渉しないつくりが必要。**	—	そう思う	14	・クリエーションしやすいような対応が必要。 ・安全面で必要 ・暗転幕などは手引きが良いかもしれない。 ・干渉が極力ないように検討しています。 ・幕形式でのアクティングエリアへの干渉の低減につながる。 ・基本的な条件だと思う。	**◎音響反射板とバトンが干渉しないつくりとすべきかどうか。他に検討を要することはないか。**
			どちらかといえばそう思う	3	・反響板内に美術バトン（看板吊）や照明用バトン（ピアノ鍵盤にあてるサスペンションライト用など）は必要と考える。 ・反射板の仕様も様々あるので、検討要	
			どちらかといえば思わない	0	—	
			思わない	1	・音響反射板を使用している時は、バトンの干渉はやむを得なのではないか。反射板の天板に隙間を設ければバトンの干渉は防げるが、音が抜けるため音響効果（響き）が犠牲になる。音響反射板を使用していない時は、バトンが干渉しないつくりが必要。	
	現在は電動が主流であるが演出用途としては手引きのバトンも用意すべき。	【第２回審議会・個別意見】 ・美術バトンの本数は 20 本以上でオール電動（必ずインバータ付でそのうち何本かは重量物バトン（荷重 1t）の設置	そう思う	5	・クリエーションしやすいような対応が必要。 ・緞帳や暗転幕は手引きの方が演出にかなった利用ができる。文字や袖幕など、固定で利用するなら手引きにしてランニングコストの低減化を図る。 ・舞台演出で希望される利用者もおり、できれば用意すべきだと思う。	**●バトンは手引きも考慮すべきかどうか。他に検討を要することはないか。**
			どちらかといえばそう思う	3	・全て電動だと舞台スタッフが全て操作をしなければいけないため休憩がなかなか取れない。手引きの場合は利用者が手引き操作のスタッフを用意するため、利用者に負担がかかってしまう。	
			どちらかといえば思わない	3	・電動であっても、速度可変幅がある程度あれば、手引き同等の運用は可能と考える。 ・電動と手引きの混在は安全管理上ふさわしくないと思います。 ・配置人員・維持管理費・舞台袖スペース・人材育成など総合的に判断	
			思わない	6	・高さや速度の調整が可能なので手引きのバトンの演出という要望はない。例えばどんな演出でしょうか？ ・設計の段階で、舞台関係者をアドバイザーに入れて検討すべき ・舞台設備も必要であるが、利用者に寄り添えるような舞台技術者を入れることが重要（設備は技術でカバーできるため） ・電動バトンは性能が高く、当館では問題ありません。	

④楽屋

参考施設からは、必要に応じた楽屋数の確保や舞台とのアクセス性への配慮、設備の充実などが重要との意見があった。

項目	H29 ヒアリング結果（要旨）	審議会・会議後個別意見	参考施設意見			検討視点・論点
タイプ・規模	**小さい部屋をいくつも設けるより、大きな部屋を必要に応じて細かく仕切ることができる方が使いやすい。**	【第２回審議会・個別意見】 ・楽屋の充実、特に部屋数（10 室以上～（間仕切りなど） ・リハーサル室という位置づけではなく小ホールとして、大ホールに馴染まない分野に対応 ・一定の音響、照明施設を有する小舞台を設けるとともに、客席部分をフラットな床面として、椅子を取り払うとリハーサル室として大ホールの舞台(+α)と同じスペース ・楽器や楽譜の保管スペースなどオーケストラ特有の施設の設置 【第３回審議会・個別意見】 ・県庁跡地に公会堂と同等のホールを作り、楽屋廻りを整備すれば面積はオーバーするのではないか	そう思う	2	・予算と面積が許すなら。	**●大きな部屋を区切る配置・レイアウトよりも、用途に応じた大きさの部屋を複数つくるかどうか。他に検討を要することはないか。**
			どちらかといえばそう思う	5	・他の部屋との用途に応じた連動ができるような部屋レイアウトがおすすめです。 ・VIP が入る小楽屋は単独で作った方がよいと思われる。 ・大ホール楽屋７部屋のうち、２部屋は大部屋ですが、それぞれ中央で仕切って使用することが可能になっています。 ・人数に応じて大きさを変えられるので機能的だと思うが、プライベートな空間でもあるので、音漏れ等が心配。大小の部屋を用意した方が良いと思う。	
			どちらかといえば思わない	7	・使いやすいことはいいが、音に配慮する必要がある。 ・仕切る作業は誰が行うのでしょうか。職員なのか利用時間内で利用者なのか？ ・想定する用途に合わせた配置が必要と考える。例えば舞台の下手袖に近い方へ小さな個室（4 名程度でトイレ併設、2 部屋程度）を配置し、それ以外は様々な人数に対応できる楽屋を配置するのが良いと考える。楽屋が不足する場合は、研修室や会議室などの諸室を楽屋として運用できるが、その場合ホールの裏動線と繋がる必要がある。 ・大ホールに関しては、大・中・小の大きさの楽屋があるので、不便は感じない。 ・主楽屋・個室楽屋は、声などが漏れないようにすることもあるので、可動間仕切りは？専用 WC･シャワー室のレイアウトはどうするのか？	
			思わない	3	・大きな部屋を仕切る場合、鏡の設置やカウンターテーブルの配置、コンセントの設置等、難しい部分が出てくるかと思われます。また、仕切りの場合プライバシーの確保の点からも好ましくないと考えます。 ・楽屋で打合せをすることも多く、別部屋の方が周りの雑音を気にしなくてよい。	
配置	**舞台と同じフロアにあり、舞台に隣接した配置とすべき。**	【第２回審議会・個別意見】 ・舞台と同一階層に楽屋、同一階層または近辺にリハーサル室を配置 ・舞台と客席を取り囲む形で（舞台と同じ階層で）楽屋を配置 ・舞台と同フロアがベスト。出来ない場合は別フロアとし舞台袖の広さを確保など優先順位を 【第３回審議会・個別意見】 ・リハーサル室は舞台と同じ階で同じ広さに ・リハーサル室は舞台と同じ広さで同じ階にあることが望ましい ・大きく作ってその都度仕切れるのが使いやすい ・小劇場利用とリハーサル室を使いたい利用が重なった場合に備え、リハーサル室を2つという考えも必要 ・複数の練習室	そう思う	15	・同じフロアにあることは非常に便利と感じる。 ・出演者が迷子になるから。 ・出演者の動線は短い方が良いと思います。特に、演劇の場合、短いほうが有利と思います。 ・基本的な条件だと思う。	**◎舞台と同じフロアとし、舞台に隣接すべきかどうか。他に検討を要することはないか。**
			どちらかといえばそう思う	2	・イベントの主役（歌手、演者など）やいわゆる VIP の楽屋については、速やかに下手袖にスタンバイできる位置が望ましいと考える。それ以外はホールの裏動線内に位置していれば同フロアでなくても運用が可能と考える。	
			どちらかといえば思わない	0	―	
			思わない	0	―	

⑤搬入口

参考施設からは、舞台との動線への配慮や搬入口・駐車スペースなどが重要との意見があった。

項目	H29 ヒアリング結果（要旨）	審議会・会議後個別意見	参考施設意見			検討視点・論点
搬入口の位置	**搬入口は舞台後方よりも舞台の上手または下手の袖に接続している方が使いやすい。**	【第２回審議会・個別意見】 ・その他の施設とは搬入口を区分する（搬入経路の確保）	そう思う	11	・搬入動線を短くすることにより、作業効率が上がり時間の短縮が可能となる。 ・ホリゾントライトが舞台上に常設の場合、舞台後方からの搬入出だと邪魔になる。 ・舞台の後方、袖というよりも、長物が搬入車両からまっすぐ降ろせるように配慮することが必要と考える。 ・基本的な条件だと思う。	**◎搬入口は舞台後方ではなく、舞台の袖に接続する配置とすべきかどうか。他に検討を要することはないか。**
			どちらかといえばそう思う	4	・ホール以外の施設で搬入作業が必要な場合、搬入口をホール専用とした場合に運用で工夫する必要がある。 ・搬入口の大きさを確保することを優先で検討した方がよいと思う。	
			どちらかといえば思わない	1	—	
			思わない	0	—	
動線	**エレベーター等でのリフトアップの必要がなく、舞台まで段差がなく搬入出できる構造とすべき。**	【第３回審議会・個別意見】 ・搬入がスムーズに出来るように	そう思う	13	・吹奏楽の大会などの大きな備品や楽器（特に打楽器系）を伴って複数の団体が出演するようなイベントの開催を想定している場合は、搬入搬出作業がスムーズに行えるような動線を確保しておく必要がある。 ・作業効率や EV 設備等のコストを考えた場合、フラットのほうが有利と思います。 ・基本的な条件だと思う。	**◎メインホールとそれ以外の搬入口を分け、舞台まで段差がなく搬入出できる構造とすべきかどうか。他に検討を要することはないか。**
			どちらかといえばそう思う	4	・	
			どちらかといえば思わない	0	—	
			思わない	0	—	
	メインホールとそれ以外の搬入口は分けた方がよい。	—	そう思う	11	・複数の公演があった場合、同時搬入が可能となる。 ・基本的な条件だと思う。	
			どちらかといえばそう思う	5	・搬入口の設置面積が許されるのであればそのほうがよい。 ・配置計画に余裕があれば。 ・道具搬入もあるが、花・弁当の搬入も多い。	
			どちらかといえば思わない		—	
			思わない		—	
搬入車両駐車場台数	**11 トン車 2 台の駐車が可能なスペースを確保すべき。**	【第2回審議会・個別意見】 ・大型トラック11トン×2台以上駐車スペースが必要	そう思う	11	・演劇では、11 t 車は 4 台以上、通常コンサートでも、3 台から 4 台ある、バラシ撤収時間の短縮のためには、2 台駐車スペースは必要。 ・予算と面積次第だが最低限必要だと思う。	**◎11 トン車 2 台の駐車が可能なスペースを確保すべきかどうか。他に検討を要することはないか。**
			どちらかといえばそう思う	4	・スペースが確保できれば。 ・搬入口の設置面積が許されるのであればそのほうがよい。	
			どちらかといえば思わない	1	・当館は 11 トン車 1 台のスペースで複数台あるときは 1 台ずつ搬入搬出を行っているが、今のところ支障がない。	
			思わない	0	—	

⑥オープンエリア・ホワイエ

参考施設からは、市民利用や賑わいが生まれやすいスペースづくり、音への配慮などが重要との意見があった。

項目	H29 ヒアリング結果（要旨）	審議会・会議後個別意見	参考施設意見			検討視点・論点
ホワイエの広さ	一時的に多人数が出入りすることに配慮した入口（数と幅員）を設け、来館者の安全な動線を確保できるよう十分な広さを確保すべきだ。	―	そう思う	18	・公演時の来館者と一般来館者の動線に気を付ける必要があると思われる。 ・それに越したことは無いと思う。 ・入場待ちのお客さんが、会館通路にあふれることがある。 ・自由席の場合、開場前の待ちが多くなるので広さは必要。 ・特に公演終了時の混雑の検討が必要と思います。 ・基本的な条件だと思う。	◎一時的に多人数が出入りすることに配慮した入口（数と幅員）を設け、来館者の安全な動線を確保できるよう十分な広さを確保すべきかどうか。他に検討を要することはないか。
			どちらかといえばそう思う	0	―	
			どちらかといえば思わない	0	―	
			思わない	0	―	
ロビー	エントランスから各施設へ、迷うことなく行ける配置が必要だ。	【第３回審議会・個別意見】 ・エントランスから客席へとスムーズな流れで、無駄なスペースが無いように ・ホワイエからモギリを通過してのロビーから客席の流れをスムーズに、かつ、ホワイエはチケットを持ってないひとも日常的に利用できるような動線と受付カウンターの配置	そう思う	15	・館内の案内表示に工夫が必要であると思われる。 ・視認性の高い分かりやすいサインの設置が必要だと思います。 ・「何回来ても迷路のようで迷う」と言われることが多い。 ・敷地に余裕があれば、迷うことがない配置をした方がよい、しかし初めての利用者は、迷うので館内サインが重要。 ・サインはあまり見ていないようです。（スタッフが聞かれ対応しています）直感で行ける配置計画と、適切なサイン計画が必要と思います。 ・基本的な条件であり、分かり易いサイン設置が必要だと思う。	◎エントランスから各施設へ、迷うことなく行ける配置とはどのようなものか。他に検討を要することはないか。
			どちらかといえばそう思う	2	―	
			どちらかといえば思わない	1	・理想ではあるが、限られた敷地内でのホールの配置は必ずしも分かりやすさを優先すべきとは思わない。	
			思わない	0	―	
	公演の開場前に来館者が滞留できる十分な広さを確保すべきだ。	―	そう思う	8	・観客は開始１時間前からくることが多い。滞留し座れることは必要かと思う。 ・開場前の来場者が想定以上に多い現状があります。当館では、スタジオを開放し、次回公演の PR を放映するなど、有効に活用しています。 ・基本的な条件だと思う。	◎公演の開場前に来館者が滞留できる十分な広さを確保すべきかどうか。他に検討を要することはないか。
			どちらかといえばそう思う	9	・屋外に滞留してもらうことも考えられる。 ・主催公演では指定席を基本とすることで開場時間前に列ができることはほぼなくなりました。 ・ロビーを溢れ出て並ばれると、季節によっては暑い寒いで非常に気の毒に思うので、広くあってほしい。 ・確保できればベストであるが、ロビーがあふれかえる程の催事がどれ程あるのか考えると、コスト的には疑問がある。	
			どちらかといえば思わない	1	・何百人も来館者が来ることはあまりないのでそこまで広さが必要とは感じていない。	
			思わない	0	―	

項目	H29 ヒアリング結果（要旨）	審議会・会議後個別意見	参考施設意見			検討視点・論点
	ロビーでコンサートなどのイベントができる広さや設備を備えておくべきだ。	【第2回審議会・個別意見】 ・展示ブース（長崎情報が一目でわかる展示、個展、イベント・祭り等） ・エントランス等を発表ができるフリースペースとして活用	そう思う	6	・現在、月に１回ロビーコンサート（無料）を実施しているが非常に好評である。 ・学校催事など、全館使用の催事では、コンサートや展示を行っています。各所にコンセントの用意が必須と思います。 ・予算と面積次第だが、多様な表現活動のためには必要だと思う。	**◎各種イベントができる広さや設備を備えるかどうか。他に検討を要することはないか。**
			どちらかといえばそう思う	8	・他施設利用時の妨げにならないことが前提です。 ・館の自主事業以外、一般の方の利用でロビーコンサートはまず無いと思われるので、それをどう捉えるか。また、ロビーという場所は音が響きすぎることが多いので、それを考慮した設計が必要。 ・ロビーコンサートの開催を想定される場合、ピアノの設置（もしくは搬入）についても事前検討が必要だと思います。 ・災害時等で避難してくる方や帰宅困難者の受け入れをするのであれば必要	
			どちらかといえば思わない	3	・利用頻度が少ないと思われる。設備にお金がかかる。 ・技術スタッフが必要である。 ・屋根付き広場があるのでロビーでは行っていない。	
			思わない	1	・施設の運営形態により考え方が変ってくると思われる。	
トイレ	**女性用トイレの数量は男性以上に必要だ。**	―	そう思う	16	・女性用のトイレについては算定以上の数が必要であると思われる。また、複数個所にあったほうがいいと思われる。（ただし、ホールに近いところ） ・個室ドアは外開きにするべき ・ホール内の数は充分だが、ロビーの数が少なく、クレームが多い。 ・公演によっては、9 割が女性の時があり、1 人当たりの滞留時間も長い、休憩時には待ちが多くなる。 ・女性用はトイレとともに、パウダースペースを十分に用意する必要があると思います。 ・女性観客の圧倒的多さから必然だと思う。	**◎トイレは女性の利用に配慮した配置・数を備えるかどうか。他に検討を要することはないか。**
			どちらかといえばそう思う	1	―	
			どちらかといえば思わない	0	―	
			思わない	0	―	

⑦創造支援エリア

参考施設からは、運用方法や多目的利用、設備・防音対策、動線などが重要との意見があった。

項目	H29 ヒアリング結果（要旨）		参考施設意見			検討視点・論点
タイプ・設備	小規模な公演が開催できる照明、美術バトン等の設備を備えて用途を広げるなど、使い勝手のよい施設にするための工夫が必要だ。	【第３回審議会・個別意見】 ・文化芸術に興味のある人以外も呼び込む仕掛けのための広場 ・舞台芸術に関する資料室、レファレンスルーム ・「空き地」を作っておくことで、そのときどきのニーズに合わせて仮設で施設が組めるスペース	そう思う	7	・クリエーションしやすいような対応が必要。 ・小規模な公演が開催できるよう最低限の照明、音響、美術バトン等の設備を備えており、多目的に使える施設としています。（大スタジオ）それにより、様々な用途で利用されています。 ・第一義的優先条件だと思う。	●創造支援エリアに、どの程度の設備を備えるべきか。他に検討を要することはないか。
			どちらかといえばそう思う	4	・設備を備える余裕があれば、設置すべきと考える。 ・スタジオには、天井面に格子状のパイプを設置し、幕・照明等を設置できるようにしている。	
			どちらかといえば思わない	4	・ホールを借りる人がいなくなりませんか？その部屋の名称に合った目的以外の利用法や設備を整えると人手が足らなくなりますが、大丈夫ですか？ ・リハーサル室に照明設備があるが、利用されないため。 ・舞台管理スタッフが少ないホールでは安全面が懸念される。演出を必要とする公演をリハーサル室で行う事は殆どない。	
			思わない	2	・大ホール、マルチスペースの二つがあれば十分であると考える。	
配置	リハーサル室や練習室は、リハーサル会場や楽屋などとしてメインホールと一体的に利用されることも想定し、舞台近くにあり、段差なく移動できる動線を確保すべき。	―	そう思う	4	・メインホールと一体的に利用されることも想定し、舞台近くにあり、段差なく移動できる動線としています。 ・予算と面積次第だが、優先条件だと思う。	◎メインホールと一体的な利用も想定し、舞台近くに段差なく移動できる動線を確保すべきか。他に検討を要することはないか。
			どちらかといえばそう思う	10	・一般の貸室としての利用も考慮し、配置することも必要	
			どちらかといえば思わない	2	・これらの部屋を独立して使用するためにも、大ホールとは離して設置すべきである。 ・他フロアでも問題ないのではないか	
			思わない	0	―	
リハーサル室	メインホールの舞台の間口・奥行きと同じ広さが良い。	―	そう思う	5	・メインホールの舞台の間口・奥行きと同じ広さとしているため、リハーサル会場としても利用されています。 ・予算と面積が許すなら。	◎メインホールの舞台の間口・奥行と同じ広さとすべきか。他に検討を要することはないか。
			どちらかといえばそう思う	7	・ホールの本番同様のリハーサルをリハーサル室で行う利用は殆どないので全く同じ広さではなくても良い。 ・小劇場は、大劇場のリハーサル室とての利用も想定し舞台面を同じ大きさとしている。	
			どちらかといえば思わない	3	・あるに越したことは無いが、広さを確保する事が不可能と考える。	
			思わない	0	―	

参考資料２

【経営等の面で先進的な取組みを行っている国内の施設】※参考文献：「ホール・劇場等に係る調査・分析」（株式会社ＪＴＢ総合研究所）

１　対象施設

施設名（設置者）	KAAT 神奈川芸術劇場（神奈川県）	可児市文化創造センター（岐阜県可児市）
所在地	神奈川県横浜市中区山下町 281	岐阜県可児市下恵土 3433-139
自治体人口	9,180,457 人（平成 30 年 8 月 1 日現在）	102,143 人（平成 31 年 1 月 1 日現在）
運営団体	神奈川芸術文化財団	可児市文化芸術振興財団
特徴的な取組み	・中華街での公演チケット提示サービスや、修学旅行や学校鑑賞の誘致。 ・まつもと市民芸術館、兵庫県立芸術文化センター、ロームシアター京都等との連携。	・「ala まち元気プロジェクト」等、まちづくりへの積極的関与。
劇場の概要、ミッション、理念	「３つのつくる」をテーマとする創造型劇場。以下をミッションとし運営を行っている。 【モノをつくる 芸術の創造】 ✓　演劇、ミュージカル、ダンス等の舞台芸術作品を創造し、発信します。県民の財産となるようなオリジナル作品を創造し、次代に引き継ぎます。 【人をつくる 人材の育成】 ✓　舞台技術者、アートマネージメント人材など文化芸術人材を育成します。より良い作品創りのために、劇場スタッフが施設利用者をサポートします。 【まちをつくる 賑わいの創出】 ✓　公演事業の積極展開、創造人材の交流及び NHK 横浜放送会館を始めとした近隣施設との連携により、賑わいや新たな魅力を創出し、地域の価値を高めます。	✓　「芸術の殿堂」を目指すのではなく、すべての市民の経験と思い出の詰まっている人間の家を目指し、健全な地域社会の形成に寄与する社会機関として劇場経営を行っている。 ✓　顧客志向を徹底的に追求し、単なる公演の集客を志向するのではなく劇場の支持者を拡大させることを活動の中心としている。その手法として、劇場が社会的信頼を獲得するために、社会貢献型マーケティング（コーズリレーティッドマーケティング）の考え方を導入し、様々な施策を実施。鑑賞者の開発と社会課題の解決に大きな成果が生まれている。
主要施設	ホール 1,262 席／大スタジオ 224 席／楽屋 13／親子室 1／応接室 1／スタジオ 3／食堂 1／オケピット 1	主劇場 1,023 席／小劇場 313 席／リハーサル室 1／楽屋 14／会議室 1／和室 1／展示室 1／親子室 3／工芸室 1／音楽室 3／視聴覚室 1／研修室 1／控室 2／多目的室 3／宴会場 1／食堂 1／オケピット 1
写真	 【左上】ホール 【左下】大スタジオ 【右上】外観	 【左上】主劇場 【左下】小劇場 【右上】外観

施設名（設置者）	長久手市文化の家（愛知県長久手市）	北九州市芸術劇場（福岡県北九州市）
所在地	愛知県長久手市野田農 201 番地	福岡県北九州市小倉北区室町 1 丁目 1-1-11 リバーウォーク北九州内
自治体人口	58,425 人（平成 31 年 1 月 1 日現在）	944,772 人（平成 31 年 1 月 1 日現在）
運営団体		北九州市芸術文化振興財団
特徴的な取組み	・多彩なジャンルに対応する機構。 ・ボランティアとの積極的関わり。	・地域と連携した複数の取組事例。
劇場の概要、ミッション、理念	✓ 長久手市内の文化活動の拠点となるべく 1998 年 7 月 15 日に開館。舞台公演から式典、集会まで幅広く対応できる可変式の「森のホール」をはじめとした実習・練習機能や情報・交流機能からなる総合文化施設。 ✓ 創造・交流・共有　森をわたる風と光にのせて　-長久手市からきらめく文化の発信。 という理念を掲げ、開館以来、長久手市文化マスタープラン（1998 年第一次、2007 年第二次策定）に基づき、運営を行ってきた自主事業の数々の取組は、地方自治体の文化行政における先駆けとして全国的に評価され、2006 年には JAFRA アワード（総務大臣賞）を愛知県内の施設として初めて受賞した。	「創る」「育つ」「観る」「支える」の４つのコンセプトに基づき、様々な事業を展開している。 「創る」 ✓ 2003 年の開館の年から独自のプロデュース公演で、本格的な舞台作品を創り続けている。この劇場で創りだされた質の高い舞台作品を北九州発として他都市で積極的に上演し、「ものづくりの街」北九州をアピールするとともに、舞台芸術創造の発信拠点となることを目指している。また、作品製作を通して、舞台芸術を支える地元の人材を育成し、地域に新しい創造の力を還元している。 「育つ」 ✓ アーティストを学校や地域に派遣するアウトリーチ活動や劇場文化サポーター活動などを通じて、地域に舞台芸術を愛する人が根付く土壌を作っていきます。また、地域の未来を支える次世代の人材を育成するため、さまざまな自主企画やワークショップなどを積極的に行っていきます。北九州芸術劇場は地域を育て、地域とともに育っていく劇場です。 「観る」 ✓ 洗練された舞台芸術を「観る」と、そこには新しい発見やたくさんの驚きがあり、すばらしい喜びが生まれます。北九州芸術劇場では、舞台芸術の先進都市や海外から、芸術性の高い作品、エタテインメント性に富んだ作品、そして今が“旬”の舞台作品などを幅広く招聘しています。今観たい作品を、今観たい人に届けると同時に、今まで観に来なかった人にも観る楽しみを知るための入口として、日常の暮らしに彩りを添えます。 「支える」 ✓ 北九州芸術劇場は、単なるホールスケジュールの「管理人」ではなく、経験豊富でアドバイスのできる「親切な大家さん」でありたいと考えます。例えば、ホールを借りたい人に、「あれはだめ、これはできない」と壁をつくるのではなく、「こうすれば実現できますよ」と提案しながら、市民の文化活動の支援を行います。また、地元劇団等が良質の作品を創造できるように、創造活動の環境づくりを積極的に支援します。 ✓ 先進的なホール運営の継続を可能にする、運営ノウハウ全般の解明。
主要施設	森のホール 717 席／風のホール 298 席／楽屋 13／会議室 5／和室 2／展示室 1／音楽室 3／視聴覚室 1／美術室 1／調理室 1／研修室 2／その他 4／食堂 1／オケピット 1	大ホール 1,269 席／中劇場 700 席／小劇場 216 席／楽屋 21／展示室 1／図書室 1／オケピット 1
写真	 【左上】森のホール 【左下】風のホール 【右上】外観	 【左】大ホール 【右上】小劇場 【右下】外観

施設名（設置者）	茅野市民館（長野県茅野市）	三重県総合文化センター（三重県）
所在地	長野県茅野市塚原一丁目 1 番 1 号	三重県津市一身田上津部田 1234 番地
自治体人口	55,764 人（平成 31 年 1 月 1 日現在）	1,789,848 人（平成 30 年 12 月 1 日現在）
運営団体	株式会社地域文化創造	公益財団法人三重県文化振興事業団
特徴的な取組み	・可動イス等、多彩な演出が可能なマルチホールを活かした取組	・独自の職員雇用形態、充実した人材育成プロセスと表彰制度。
劇場の概要、ミッション、理念	✓　整備時に、芸術から産業に至るまで、生活のすべてに関わる多様な地域文化の創造という課題をあげ、旧市民会館の利用者や学識者を中心とした民間組織を設立。この組織が中心となりワークショップを重ね、基本構想が生まれた。対話を重視した設計者選定などを経て 2005 年開館。 ✓　以下のような基本理念を掲げ運営が行われている。 ・市民一人ひとりが主人公となれる場 ・幅広い人々の交流の場 ・芸術から産業にいたるまでの地域文化の創造と情報の受発信 ・茅野市の顔としての環境づくり ・中心市街地のまちづくり	✓　以下の５つの総合基本方針により運営 １　文化交流ゾーンを起点とした魅力ある施設運営 ２　次世代を担う人材育成の推進 ３　安心・安全が実感できる施設 ４　高品質なサービス提供による総文ブランドの確立 ５　公益性と収益性の両立
主要施設	マルチホール 780 席／コンサートホール 300 席／アトリエ 約 200 席／リハーサル室 4／楽屋 8／スタジオ 2／図書室 1／その他 1／食堂 1／オケピット 1	大ホール 1,903 席／中ホール 968 席／小ホール 285 席／リハーサル室 2／楽屋 25／会議室 3／展示室 2／食堂 1／オケピット 1
写真	 【左上】マルチホール 【左下】コンサートホール 【右上】外観	 【左上】大ホール 【左下】小ホール 【右上】外観

２　調査結果

(1) 既存施設の有効的な利用策について

- ✓ 「劇場、音楽堂等の活動状況に関する調査研究報告書（全国公立文化施設協会、平成 26 年)」によると、主な実演芸術の上演に利用できる施設のうち、約 90%が公立文化施設であり、民間施設を含む施設のうち、約 30%が 1,000 席を超えるホールである。
- ✓ 既存施設の多くが、「多目的ホール」に分類される。日本芸能実演家団体協議会の報告よると、多目的ホールが多い背景には、戦後誕生した多数の芸術団体、鑑賞団体からの「実演芸術の上演に、相応しい施設を地域に」という要望や、市民からの実演芸術鑑賞機会に対するニーズの高まりに応じて、各地方公共団体が多目的ホール建設という政策を採用したという事実がある。高度経済成長下における政府や地方公共団体にとっては、経済成長こそが最優先課題であり、文化行政の成熟度が十分ではなく、特徴ある劇場ホールの建設には、暫くの時間を要することとなった。
- ✓ 多目的ホールは、専門劇場に比べて、演出上の制約が発生する場合もある。また、公立文化施設では、公平性を一定程度確保する必要があるため、長期利用や時間外利用に制限が出てくる。こうした課題がある中でも、様々な工夫により有効な施設利用を実現している事例がある。

ア　ハード面の多様性をもって、有効利用を促進させる事例

- ● 多目的ホールという性質を持ちながら、固定席ホールに劣らない性能を有し、可変式の劇場機構を上手く活用して、利用促進に結び付けている事例。

【茅野市民会館】

- ✓ 茅野市民館のマルチホールは、反響板を設置すると音楽ホールとして十分な響きがあるが、客席がブロックごとに可動するので、例えばアクティングエリアとオーディエンスエリアを逆転させることも可能。同時に、座席が動くとは思えないほど堅牢な雰囲気も持ち、多様な演出家の発想を具現化できることがホールの強みである。
- ✓ また、スタンディング・イベントの開催を行った実績があり、その際は最大 1,400 名の収容が可能である。地域の若者たちが集まって、毎年ロックフェスティバルを開催しており、３つのホールで、複数のライブを同時開催している。
- ✓ 土日は、発表会などの地域文化活動で常時稼働する一方、平日の空いた時間では、平土間にできる特色を活用し、商用利用やスポーツ利用を積極的に誘致している。特に、スポーツ利用の場面では、充実した音響設備が有効活用され、利用者の評価も高い。

【長久手市文化の家】

- ✓ 長久手市文化の家の森のホールは、客席ブロックごとの可動機構、走行式プロセニアムと可動式反響板を有する。特殊な舞台であるが、どのホール形式でも一律料金で貸出を行い、利用者からの支持が高い。但し、各種設備の部品も特注であるため、整備費や補修・点検にコストがかかるという側面もある。
- ✓ 過去には、優先利用に関する市民勉強会（ワーキンググループ）を実施し、利用にかかるルールや運営側の意図、条例理解を進めることで、有効利用を促進した実績がある。

イ　ダイバーシティへの取組

【長久手市文化の家】

- ✓ 長久手市文化の家では、ダイバーシティへの対応として、身体障害者向けの客席移動エレベーター、車いす席を設備している。2017 年２月の改修工事では、客席階段の手すり設置や車いす席の増設を進めたほか、客席を平土間にして、車いすの障害者や介護犬利用者を招待する公演も行っている。

ウ　条例やルールの運用により有効活用を図る事例

【神奈川芸術劇場】

- ✓ KAAT 神奈川芸術劇場では、特定貸館事業と一般貸館事業が規定されており、整備期に制定された管理運営計画の中で半分を自主事業（主催・提携）、半分を特定貸館事業（長期的な利用目的に沿った演劇・舞踊を行う）及び一般貸館事業で使うとしていた。2017 年 3 月より同年 8 月までの５ヶ月間、劇団四季によるミュージカル「オペラ座の怪人」を上演するが、このロングラン公演は、劇団四季と劇場側、双方の目的が一致したことにより実現した。劇団四季は、かつて「CATS」を横浜の仮設ホールで開催した経験から、横浜エリアに多くの潜在顧客が存在するという認識を持っていたが、仮設ホールでは安定的・効率的な上演計画には向かないという問題を同時に抱えていた。そこで、県とも連携をとり、横浜市を加えた 4 者連名で地元をあげて応援していくという体制により、同劇場でのロングラン公演を実現した。この四季の公演により、劇場の認知度は上がった。この公演の後に、ミュージカルを中心に自主事業を実施し、KAAT のお客様をさらにつくっていくということ、これが劇場側の狙いである。四季の公演期間中にも、大スタジオ、中スタジオという２つの稽古場兼小劇場を使って、あえて前衛的な自主事業を行うことで、KAAT のミッションを叶えるための取組を図っていく。

【三重県総合文化センター】

- ✓ 三重県総合文化センターでは、稼働率を緻密に分析し、稼働率の低い火曜日のみ割引とする料金体系を導入している。
- ✓ また、吊り看板・弁当・お花の手配、会場設営、チケット印刷などを、一括で引き受けるサービスも行っている。

(2) 観光等との連携に係る取組について

- 日本政府観光局の資料によれば、2016 年の訪日外国人旅行者数は 2,403 万人で過去最高を更新し、年間 1,000 万人を超えた 2013 年以降、急激に増加している。また、国内旅行客数も依然堅調に推移しており、ライブ・エンタテインメントの見込み来場者として、観光客を取り込むことへの期待は大きい。

ア　地域連携による観光促進

【KAAT 神奈川芸術劇場】

- ✓ KAAT 神奈川芸術劇場では、近隣にある中華街での半券提示による割引サービスや、ホテルとの連携による鑑賞券付き宿泊プランの提供を行っている。劇場側としては、地域との連携を通じたブランディング効果への期待が大きい。

イ　地域インフラと実演芸術とのコラボレーション

【北九州芸術劇場】

- ✓ 北九州芸術劇場においては、「一緒におもしろいことをやってみよう」という意識のもと、周辺商店街との連携を通じた空き店舗活用や、ダンスによる公共交通機関（北九州モノレール）での演劇公演・コンサートなど「特色あるまちづくり」を展開してきた。
- ✓ また、工場夜景クルーズの演劇的な進行演出は、地元汽船会社、市の観光課、劇場の 3 者で協力した成果となって、地域振興・観光振興に大きく貢献している。このクルーズは非常に好評で、広域からのクルーズ参加者も多く、劇場価値向上につながっている。（北九州芸術劇場）

北九州芸術劇場が行っている地域インフラとのコラボレーション例（北九州芸術劇場提供資料より）

①　北九州モノレールでの演劇公演・コンサート

【概要】市民の足であり、日本で最初の都市モノレールである北九州モノレールの協力のもと、運行する車内を舞台に演劇公演やコンサートを行う。

【成果・波及】普段から劇場やホールに来場している観客だけでなく幅広い層の観客が集まり、また鉄道関係者にもインパクトを与えた。本公演を契機に、他都市での類似公演なども行われている。

②　工場夜景クルーズを演劇的に

【概要】日本五大工場夜景のひとつと言われる北九州の工場夜景で実施されるクルーズを舞台に、船上で物語を上演する演劇的なツアーとして実施している。運行する関門汽船株式会社の協力による。

【成果・波及】工業地帯という最も北九州らしいロケーションでの公演は産業観光の視点からも注目を集める。市観光課、通常の工場夜景ツアーを実施している関門汽船と劇場の３者で協力し作品の製作にあたり、新しい観光資源としてレパートリー化も期待されている。

(3) 地域との連携に係る取組について

- 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」（以下、「劇場法」とする。）では「劇場、音楽堂等は、文化芸術を継承し、創造し、及び発信する場であり、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点である」と規定されている。そして、具体的な取組として、創造発信事業や鑑賞事業に加え、「地域社会の絆の維持及び強化を図るとともに、共生社会の実現に資するための事業を行うこと」と明記されており、劇場・音楽堂等では、鑑賞型事業、普及型事業、参加型事業の展開と合わせ、地域社会のための社会的役割や機能が求められている。
- また、「劇場、音楽堂等の事業の活性化に関する指針」で、劇場・音楽堂等は「社会参加の機会を開く社会包摂（※）の機能を有する基盤」と規定され、地域の文化拠点として、地域社会の課題に対応した地域貢献や、人々の参加の機会を開く社会的包摂の機能を、継続的かつ積極的に発揮することが、より一層求められている。

（※）社会的に弱い立場にある人々をも含め市民ひとりひとり、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会（地域社会）の一員として取り込み、支え合う考え方のこと。

ア　広域的な地域連携の事例

【KAAT 神奈川芸術劇場】

- ✓ 稽古場や専門スタッフを有する創造型劇場として、劇場自らが創作した作品を県民に提供するほか、県内や全国の劇場と連携して各地で上演するなど、広域拠点型の劇場としての機能を発揮している。
- ✓ 県の文化行政へのノウハウの提供や、県域でのオリンピック・パラリンピック文化プログラムへのコンテンツの提供など、専門スタッフの有効活用を行い、県と連携する機会も増えてきている。
- ✓ 国際交流の関係機関と連携することで、ロンドンオリンピック・パラリンピックの障害者パフォーマンスやアクセシビリティ改善の取組を研究するレクチャーやワークショップを開催するなど、市町村が単体では取組にくい課題に積極的に取り組んでいる。
- ✓ 県内の舞台技術者向けのプロフェッショナル仕様のワークショップを定期的に開催するなど、県域の文化芸術環境の底上げに寄与している。

イ　域内地域連携の事例

【北九州芸術劇場】

- ✓ 北九州芸術劇場では、「地域のアートレパートリー創造事業」を行っている。これは、アートと事業領域をつなぎあわせて文化創造を行う仕組みとして、公募で地域企業を募集し、決定した企業と文化事業を行う取組である。実際に、地域航空会社が手をあげ、社員向けにダンスレパートリーを制作し、企業はそのダンスの映像を機内広報・企業広報に活用した。
- ✓ 劇場としても、企業から情報発信を行うことで、新しい媒体へ掲載されるなど、大きな成果を上げた。また、航空会社の社員が自発的にダンスチームを結成し、地域のパレードに参加するなど、劇場がアートレパートリー制作のきっかけを作ることで、地域に舞台芸術が根付く風土を醸成できた。

【三重県総合文化センター】

- ✓ 三重県総合文化センターがある地域では、文化や芸術の実演家は多いが、それを普及していくコーディネーターが少ないという課題を持っていた。そこで施設では、実演家や教育関係者を集めたアート教育ワークショップ「ミエアートラボ」の実施を通じて、教育機関や教育普及に関心のある実演家との連携を深めた。
- ✓ 同時に行われる学校へのアウトリーチ授業では、職員だけの対応は難しい現実の中で、地域住民の中から文化創造普及に興味のある地域コーディネーターを育成し、地域連携を自発的に進めていく仕組みづくりにも挑戦し始めた。

〈ミエアートラボについて〉

教育関係者、文化・生涯学習・男女共同参画行政担当者文化施設関係者、教育普及に関心のある実演家等を対象。「子ども」や「アート」に関わる様々な立場の人間で“アート教育”の実践と展開について、国内有数の講師による講義をはじめ、アートの多様性を活かしたプログラムの活用事例や進め方などを参加者とともに考えるワークショップや発表、ディスカッションなど、多様な学びのスタイルを体験することができる研修会。

（プログラム例）

ワークショップ：「“音”と“学びあい”で楽しむ！ 国語・算数・理科・社会の授業を考える」

内容：学識者と演奏家が講師となり、４グループに分かれてアート（音・音楽）と参加型の手法を活かした授業の流れを考えるワークショップ。

【北九州芸術劇場】

- ✓ 北九州芸術劇場では、職員の地縁をきっかけに、劇場の近隣で江戸時代から続く商店街「京町銀天街」と連携し、演劇で「空き店舗活用」「営業店舗利用」、ダンスで「特色ある商店街づくり」を実施した。
- ✓ 劇場は商店街に定着するアートプログラムを制作し、アーティストと商店街店主の関係をコーディネートしたほか、その後商店街が主体となり実行委員会方式でイベントを実施するなど、財源を含め、劇場主体の活動から商店街主体の活動へ発展を遂げている。

(4) ホール間での連携・協力に係る取組について

- 企画・招聘による事業の効率化や、近隣ホール間での企画のバッティング防止、人材育成の観点でのノウハウの共有などの理由から、長年に渡り様々なホール間連携、劇場間ネットワークが構築され、活動のベースとなっている。
- 「公立ホールにおけるネットワーク活動に関する調査研究」によると、同一都道府県内周辺市町村におけるホールネットワーク活動として 15 事例、同一都道府県内におけるホールネットワーク活動として 12 事例、広域圏における活動として７事例、全国における情報交換会・共同公演系活動として９事例、全国における教育普及・シンポジウム系の活動として６事例の 49 事例が挙げられている。
- しかし、20 年を経て、このうち現在活動が確認されないネットワークも多数存在している。今回の調査では、人材育成や共同制作におけるホール間連携の事例は複数確認できた。

ア　自発的な連携の取組

【長久手市文化の家】

✓ 長久手市文化の家においては、周辺の劇場連携が多く行われており、愛知県内の 10 劇場（武豊、春日井、碧南、豊橋、豊川等）と協力関係にある。連携の形態として下記の 4 つがある。密接に県内の劇場と関わるようになったのは、キーマンが各劇場におり、人間同士の繋がりから始まったと考えられている。連携のある劇場は、財団、直営、指定管理が混合。その中で見解の違いがありつつも、各立場の違いを理解する機会にもなり、全劇場との事業連携が難しい場合でも、協力できる劇場同士で行うことができる。

〈愛知県内で行われている劇場連携の例〉

① ジョイントフェスティバル：県内の劇場で公演を共有し、公演料を折半して開催。子供向け作品のオリジナル制作も実施。

② 愛公文セミナー：愛知公立文化協会主催、最近ではテロ対策等講座等を実施。

③ 音楽の壺：同じ音楽事業を各劇場で回すことで、ワンコイン鑑賞料で実施。

④ ペーペーの会：各劇場職員が集まって行う懇親会。

(5) 人材育成に係る取組について

- 「劇場法」や「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第 4 次基本方針）」では劇場・音楽堂等に「専門的人材の育成・確保」が求められており、「劇場法」第 13 条において、ホール・劇場における人材育成については次のように記されている。

> 国及び地方公共団体は、制作者、技術者、経営者、実演家その他の劇場、音楽堂等の事業を行うために必要な専門的能力を有する者を養成し、及び確保するとともに、劇場、音楽堂等の職員の資質の向上を図るため、劇場、音楽堂等と大学等との連携及び協力の促進、研修の実施その他の必要な施策を講ずるものとする。

- この条項には、専門的人材として「経営者」が明記されている。その趣旨は「制作者」「技術者」「実演家」によって単発の「公演」を制作するだけでは、公共的なミッションの達成は困難で、劇場・音楽堂が「機関」として継続的に活動し運営を続けることが必要であり、そのために組織のマネジメントを担う「経営者」が必要であるというものである。
- また、「平成 27 年度劇場・音楽堂等人材育成フォーラム実施報告書」によると、指定管理者制度導入以後、有期雇用化が進行しており、改正労働契約法の影響で５年未満の雇い止めの可能性が懸念される「平成 30 年問題」も発生していること、若い世代ほど非正規化が進む一方で、非正規職員は給与が低く、将来が不安であると感じていること、この傾向が都市部の劇場や、指定管理者制度のもとで運営されている劇場で特に強いことなどが、指摘されている。
- このように、劇場で働く全ての職員の立場は必ずしも安定的であるとは言えず、「経営者」が長期的な視点で人材の育成を図り、組織の継続的な活動と発展を目指すための土壌は厳しいとも言える。こうした背景のもと、様々な特徴的な取組をもって人材の育成を行っている事例を、以下に挙げる。

ア　職員の無期雇用への転換

【三重県総合文化センター】

- ✓ 三重県総合文化センターでは、雇用の問題が大きい中で、無期雇用を 2016 年度初めて導入した。労働契約法の改正の関係に加え、労働市場が活発で採用も難しくなってきたという背景での実施であった。
- ✓ 仕組みとしては、採用から 3 年たつと年棒制専門員となる仕組みであり、従来の契約では 1 年更新の期限定めなしとしていたが、現在は無期転用とすることとしている。
- ✓ 考え方として、育成していく上では労力・コストもかかるため、長く勤務してほしいというところが、意図として大きい。コスト増をいかに吸収するか、という課題は残るが、事業全体の収支バランスでやっていくことが重要だと考え運用している。

イ　支援・研修・評価における取組

【三重県総合文化センター】

- ✓ 上記三重県総合文化センターでは、人材育成面で、以下の先進的取組を行っている。

① カフェテリアプラン

職員に対し、毎年定額を経費として認める制度。特徴的なことは、研修、資格制度だけでなく、コンサートを観に行くお金も認めている。志を後押しすることを制度化していると言え、職員の学びに対するモチベーションを支えている。

② 特別研修制度

選抜制度で海外研修を実施。帰国後そのメンバーでワーキンググループを組んで、部門を横断したボトムアップでの事業企画を行うようになった。海外ではアート教育が主流であるということを知り、月に一度集まって自力で考えて企画を行うようになっており、職員のスキル向上に繋がっている。

③ 表彰制度

業務改善について表彰する制度。インセンティブとして、表彰金を出している。表彰金の位置付けを確保するため、要綱を整備。職員には好評で、年間 30 件程度の申請がある。継続的に声をかけ、尻すぼみにしないことが大切と考え、表彰は、年頭訓示式において、皆の前で発表するなどのセレモニーのような演出をすることで、受賞者が名誉を感じるように工夫をしている。自発的な改善が生まれ続けることで、組織の継続的な改革がなされることを狙いとしている。

④ その他

受験料は財団負担とし、受付職員に、サービス接遇検定 2 級取得を義務付けている。

ウ　教育の充実に関する取組

【可児市文化創造センター】

- ✓ 可児市文化創造センターでは、館長が主催する講座などを通じ、劇場としての専門技術・知識に限らず、経営スキル、マーケティングスキルの向上に取り組んでいる。

  ① 館長ゼミ

  月 2 回館長ゼミを開催し、ハーバード・ビジネス・レビューの読み込みや、経営に関する書籍を章ごとにレビューをさせる等、経営視点を養う研修を行っている。

  ② 海外劇場との提携

  ウエストヨークシャー・プレイハウス（WYP）との業務提携契約を結び人材交流を行っている。可児市文化創造センターが目指している地域劇場のグランドデザインを、一人でも多くの職員と共有することが、経営を進化させるうえで「強み」になるという狙いのもと、提携契約に沿って毎年 1～2 人を WYP に派遣することを予定している。

【長久手市文化の家】

- ✓ 長久手市文化の家では、開館以来継続している取組として、１週間２ホールを貸切り、愛知県立芸術大学の学生が制作するオペラ公演を実施している。愛知県立芸術大学で選ばれた学生が出演する際は、公演までに３ 回程度打合せを行い、マネジメントに関するレクチャーや、公演後のアンケート実施を行い、アートマネジメントを学ぶ経験としている。
- ✓ その他にも、名古屋音楽大学、名古屋芸術大学とも関わりがあり、年に一度、様々な音楽家がパフォーマンスを繰り広げる音楽イベント「おんぱく」では、名古屋芸大アートマネジメント学部の学生が、特別協力として参画している。
- ✓ 才能はあるが演奏の場がない人々への場の提供と、自主事業への関わりを通じて制作サポートをしてもらうことを目的として「創造スタッフ」という職員枠を設け、７名の様々な分野の若手アーティストが、スタッフとして所属している。当初は講座等を実施することが多かったが、今では自主事業で招聘するアーティスト等の選定など、公演の企画から携わることも増えている。演奏家のスタッフは、児童館に赴いてアウトリーチも行っている。
- ✓ 現在の創造スタッフのうち、愛知県立芸大の卒業生が７人中６人を占め、年間報酬を支払う契約方式で、３年サイクルを目途にメンバーを変化させている。メンバーが、職員の立場でアーティストとの関わり方を学ぶほか、アーティストの立場で、劇場を理解する場となっている。

(6) 経営安定化、施設のマネジメント強化策について

ア　会員組織の運用における取組

【長久手市文化の家】

- ✓ 長久手市文化の家では、文化の家フレンズ会員という友の会組織を有し、400～600 人の会員が登録している。会員区分は、個人会員（年額 1,500 円）家族会員（年額 1,000 円）法人・グループ会員（年額 15,000 円）の３区分で構成されており、文化の家自主事業公演チケットの割引（原則として会員１人につきチケット２枚まで。法人・グループ会員は 20 枚まで）、文化の家自主事業公演チケットの先行発売、機関紙、情報誌、事業案内などの刊行物郵送、文化の家フレンズが行う文化事業、交流事業への参加といった特典が受けられる。
- ✓ 特筆すべきは、この会員組織が、通常の友の会などの顧客会員組織ではないことである。会員のうち 60 名程度が、イベントのチケットもぎりや誘導等、ボランティアスタッフとして活動していること、定期的な機関紙の発行や年間２つの自主企画運営を行うなど、主体的な活動を行っている。平成 10 年の開館時から発足し、このような自主独立的な活動を通じて、様々な面でホールを支える母体となっている。

イ　事業の展開、チケット割引における取組

【茅野市民館】

- ✓ 茅野市民館の運営体制における特徴は、芸術監督を配置する劇場が多い中で、茅野市が 100%出資した「株式会社地域文化創造」の代表取締役が、ディレクターとして複合機能を有する館全体をマネジメントしていることである。これにより、複合館の機能を相互に活用する作用が生まれ、一つの文化事業を劇場だけではなく、図書館や美術館を巻き込んで、複合的且つ効果的に行うことが可能となり、それが地域住民の興味を喚起させることに繋がる。例えば、演劇の演目を、通常の鑑賞系事業として実施するのではなく、「演劇」を「言語」という切り口で図書館とつなげてみる、あるいは「人に伝わる」ということを切り口として、アウトリーチの場で言語を通した FaceToFace の場面を作るなど、一つのコンテンツを様々な切り口から複合的に展開する手法で事業の企画実施を行っている。

【可児市文化創造センター】

- ✓ 可児市文化創造センターでは、劇場のブランディングにおいて、人々の価値観に注目している。後述する社会包摂型の取組をはじめ、このことを第一に置き、劇場の支持者づくりを積極的に行っている。劇場で行われる公演の鑑賞体験では、公演チケットの多彩な割引サービスを展開している。公演鑑賞者がより気軽に参加できること、口コミ効果を狙った更なるファンの拡大といった収益的なメリットだけでなく、まばらな観客席ではない、満席の公演だからこそ体験できる鑑賞体験の価値提供を目指した取組である。

〈可児市文化創造センターのチケット割引サービス〉

① DAN-DAN チケット：公演日が近づくにつれ段々安くなる割引サービス。残席がある場合に限り、公演日の 1 週間前からチケット料金が 20%割引、当日は半額のハーフプライスチケットになる。

※18 才以下券は割引対象外

※インターネットは 0 時から、窓口は 9 時から。

② ビッグコミュニケーションチケット：複数でご鑑賞する方への割引サービス。4 人～5 人は 10%割引、6 人～7 人は 20%割引、8 人以上は 30%割引となる。

※同時購入に限る

※18 才以下券は割引対象外

③ パッケージチケット：特定のジャンルの複数公演を一括で購入できるチケット。

例：「まるごとクラシックパッケージチケット」

クラシック公演年間３公演をセットで購入すると 20%割引となるサービス。2 年、3 年と連続して買うことで更なる割引が受けられる。

ウ　社会包摂型マーケティングに基づいた施設ブランディングの取組

【可児市文化創造センター】

- ✓ 可児市文化創造センターでは、人の趣味嗜好ではなく、主義主張・価値観に訴えていくことを重要と考えている。それはすなわち、同劇場が行っている経営、そして理念への共感をつくることに注力している表れでもある。
- ✓ 「例えば高齢者の方、施設に入ってからずっと暗かった方が、ワークショップを通じ、はじめて笑顔になった。それをみて家族はホッとし、ala のおかげでこのようなことが起こったという認知を重ねる。そのお父さんは、まず ala には来ないような方だが“ala っていいね、社会的に価値があるんだ”というブランディングをしていく。」と衛紀生館長は語る。同劇場では、2007 年より鑑賞者育成を目的として、市内の中高生を地元企業・団体・個人からの一口３万円の寄付で、希望する当館の主催公演に招待して劇場体験をしてもらう「私のあしながおじさんプロジェクト」を行っている。これは、中高生をただ公演へ招待するという位置付けではなく、「劇場体験ワークショップ」といった意義を持たせ、将来に渡っての鑑賞者開発を狙いとしている。鑑賞後には感想や協賛者に対する感謝の手紙を書き、それを協賛者たちにフィードバックしているが、その感想にも体験した中高生の感動がたくさん綴られている。
- ✓ 一方で、住民意識調査の上位項目に「こどもや障害者や福祉施設の人に公演をしてほしい」という声が上がっていた背景があり、同劇場では、2015 年より、教育委員会、市役所と連携して「就学援助制度」を受けている生徒とその家族、ひとり親家庭で「児童扶養手当」の支給対象である本人とその家族を対象にして、「私のあしながおじさん」と同様のファンドレイジング（地元企業、団体、個人からの寄付）で家族全員を招待するプロジェクトである「私のあしながおじさん for family」を行っている。前者が将来の鑑賞者開発を目的としているのに対し、後者は生活上で疲弊している家庭に、音楽や演劇を一緒に鑑賞したという共通体験をもたらすという、「社会課題」への対応を目的としたものである。また、鑑賞後招待者からの感謝の手紙を協賛者へフィードバックしているが、この活動自体が劇場全体の支持者を広げ、職員のモチベーションアップにもつながっている。

(7) 国内における行政等の関与について

ア　ホール・劇場等に関する国（文化庁）の方針

- 「文化芸術の振興に関する基本的な方針」によると、劇場、音楽堂等の活性化に向けた長期的かつ継続的な視点からの施策として「地域の文化拠点である劇場、音楽堂等において、設置目的及び運営方針を踏まえて質の高い事業が実施され、多彩な実演芸術に触れる機会が提供されるよう、国と地方公共団体が役割分担・協力をしつつ、関係機関との連携・協力を促し、劇場、音楽堂等の事業を支援する」が掲げられており、施設維持管理やサービス向上が図られるよう情報提供を行うとともに、人材育成、社会参加拡充など、幅広い分野への取組を促進する。

イ　首都圏自治体の取組

【埼玉県（埼玉県産業文化センター）】

- ✓ 観光等と連携した取組の一つとして、「アニ玉祭（アニメ・マンガまつり in 埼玉）」では、テーマを「アニメと観光」とし、アニメを活用した観光施策を展開している県内自治体（秩父市、川越市、飯能市、久喜市）や、周辺商業施設、ＪＲ大宮駅等と連携し、地域の特産品やアニメ舞台地の観光ＰＲを行っている。（県は、埼玉県産業文化センターの指定管理者や、メディア等で組織されたアニ玉祭実行委員会の一員として、イベントの開催等を実施している）

【千葉県（千葉県文化会館）】

- ✓ 千葉県の伝統文化を紹介し体験する事業を充実させ、おもてなしのできる地域づくりを進める。（県は、「県民が優れた芸術文化にふれることができる鑑賞機会の提供、若手演奏家の育成や伝統文化の普及・振興」など、芸術文化振興に関する業務を指定管理者の業務範囲とし、これに基づいた評価を実施している）

【神奈川県（KAAT 神奈川芸術劇場）】

- ✓ 【モノをつくる 芸術の創造】【人をつくる 人材の育成】【まちをつくる 賑わいの創出】の「３つのつくる」をテーマとする創造型劇場の基盤をさらに強固にするため、公立施設ではあまり例のない６ヶ月のロングラン公演を実現し、県民の認知と支持を得ている。（県は、劇場のミッション達成に向けて、これらの取組が進められるよう、ロングラン公演向けの長期利用を可能とするなど、支援を行っている。）

ウ　その他の取組

【岐阜県可児市（可児市文化創造センター）】

- ✓ 市で実施された「住民意識調査」であがった「子供や障害者、福祉施設の人に公演をしてほしい」という声に対応するため、市役所や教育委員会と連携して、ファンドレイジング（地元企業、団体、個人からの寄付）で家族全員を招待するプロジェクトである「私のあしながおじさん for family」を行った。

３　まとめ

- 主な実演芸術の上演に利用できる施設のうち、約 90%が公立文化施設であることから、設置主体である自治体およびその地域の住民に対する、文化芸術を通じた豊かな生活の実現に寄与することが求められる。
- また、民間ホールにおいても、日本全国からの広域的集客を目的とする専門劇場だとしても、設置されている地域住民、地域全体への貢献なしには、周辺理解を得られず、支持されるホールとならないことが考えられる。
- このような前提に立つと、ホール劇場の目的は、設置されている場所や地域によりそれぞれ異なるものであり、本調査で得られた先進的な取組事例が、東京都という伝統から現代まで多彩な日本の芸術文化が集積しており、日々、コンサートやバレエ・オペラ、演劇などをはじめとする実演芸術の公演が盛んに行われている地域に即時に援用されるものではないことも考えられる。しかし、本事例の中で地域事情という枠を超え「ホール・劇場等施設のあり方」への道筋に寄与できる要素は以下の４つであると考察する。

（ア）　多様な演目に対応できる可変性を有する機構と、整備期からの計画策定

- ✓ これまで取り上げたように、可変性を有する機構を備えたホールによって、多様な利用が促進されることから、公共劇場・ホールにおける長期利用公演や、夜間公演を行うにあたっても、整備期における管理運営計画策定段階から、運営サイドの計画策定への関与が重要となる。
- ✓ また、上記を可能とし、整備後の継続的な地域からの支援を得るために、管理運営計画の策定にあたっては、自治体主導のもと、自治体住民との複数回に渡る意見交換やワークショップの場を持ち、地域連携の取組を行った上で、その地域における文化芸術の気運を醸成するための計画策定を行い、地域をあげて応援していくという体制を組むことが重要と考える。

（イ）　施設の社会的意義の認知度向上

- ✓ 芸術文化への地域住民のアクセシビリティ(※) 強化は、実演家団体による多様な公演の実施だけでは不十分と考える。実演家団体に対する認知度や人気を基盤とし、多様な形態の公演を実施することにより、より多くの機会が生じ、芸術文化への接点が増えていくこともあるが、それよりもホール劇場等の施設に対する地域住民等の日頃からの支持・関心を高めていくことこそが、芸術文化へのアクセシビリティ強化に繋がると考える。
- ✓ そのため、施設が持つ社会的意義の発信が重要であり、調査事例に見られるように、地域課題に対し、文化を通じてアクションを起こすことや、企業・教育機関等様々なステークホルダーとの連携を主体的に行っていくことで、施設の経営に共感し、永続的に支持される施設ブランディングを行っていくことが肝要だと考える。

（※）利便性。交通手段への到達容易度。ある地点や施設への到達容易度。

（ウ）　永続的な支持を受け続けるための経営マネジメント

- ✓ ２の（6）に記載した事例からもうかがえる通り、永続的な支持を受け続けることが、芸術文化へのアクセシビリティ強化に繋がる。そのために、しっかりとしたマーケティング（対象は誰か、対象が持つ特性は何か、潜在的なニーズは何か等）を行った上で、戦略を立てその戦略を実行するという、経営マネジメント力そのものが必要となる。
- ✓ 1,000 席以上を有する創造型劇場においては、芸術監督やプロデューサーのもとで組織体制が組まれるケースが多くあるが、茅野市民館に見られるように株式会社である運営主体の代表取締役がディレクターとして総合的に施設運営をマネジメントしていく体制や、マネジメント層の経営リテラシーの強化といった観点も、今後議論されるべきだと考える。

（エ）　支持を受け続ける劇場の基盤となる人材育成

- ✓ ホール劇場等において提供する価値は無形のものがほとんどであり、鑑賞や寄付、補助金等といったその価値に対して対価が支払われるといった意味で、劇場運営はサービス業と言え、そしてサービス業においては、ヒトこそが最大の財産である。
- ✓ ホール劇場で働く職員が、継続的に育ちさらに人を育て、前述の永続的な支持を受け続ける活動を行っていくサイクルが生まれることが、ホール劇場等が提供する無形の価値を上げ続けるために必要であろう。単なる技術や知識の研修だけではなく、経営能力の強化や継続的に育成していくための教育・人事体系、評価制度等の整備を合わせた長期的視点に立った人材育成が必要だと考える。

2017年のライブ・エンタテインメント市場 (2017/01-12速報値)

＜市場規模は、過去最高を更新＞

	公演回数	動員数	市場規模
全体	129,518回	6,869万人	5,151億円
ステージ	68,851回	2,249万人	1,685億円
音楽	60,667回	4,620万人	3,466億円

・**ステージ**・・・
ミュージカル、演劇、歌舞伎・能・狂言、お笑い・寄席、演芸、バレエ、ダンス、パフォーマンスほか
・**音楽**・・・
ポップス、クラシック、演歌、歌謡曲、ジャズ、民族音楽ほか

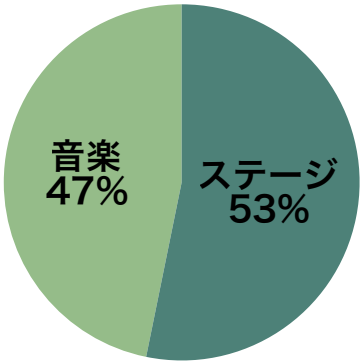

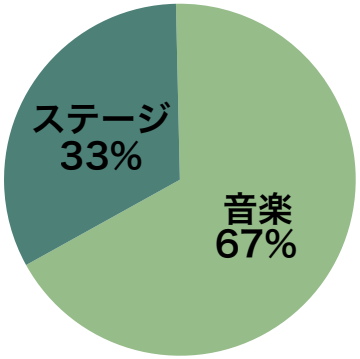

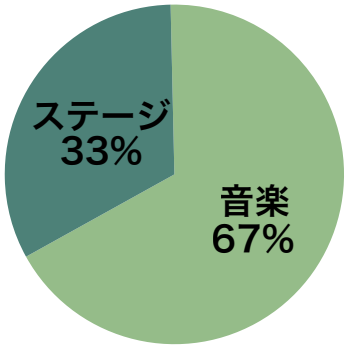

・2001年から比較し、市場規模は約２倍に成長（2,562億円→5,151億円）
・1000人規模を超える大型公演、アリーナツアー、フェス等が増加傾向にある。

ぴあ総研『ライブ・エンタテインメント白書』より

総務省統計局：社会生活基本調査（平成28年度）＊個人が使う生活時間を、5年毎に調査。

種類別平均時間の調査結果

（単位：分）

		週全体 総平均時間 (分)		平日 総平均時間 (分)			土曜日 総平均時間 (分)			日曜日 総平均時間 (分)		
		総数	長崎県	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性
1次活動	1次活動	641	635	628	619	636	663	657	669	688	684	691
	睡　眠	460	458	449	453	445	477	483	471	496	504	488
	身の回りの用事	82	79	81	70	91	82	73	91	84	75	93
	食　事	100	97	98	95	100	104	102	107	108	105	110
2次活動	2次活動	417	409	470	477	463	313	284	341	254	204	301
	通勤・通学	34	27	41	52	31	19	24	14	11	13	9
	仕　事	213	213	254	335	177	137	182	95	84	107	63
	学　業	42	44	53	56	51	17	17	17	12	12	12
	家　事	83	83	83	17	145	83	23	141	84	24	140
	介護・看護	4	5	4	2	6	4	2	6	4	2	5
	育　児	15	12	15	4	25	17	10	24	17	11	23
	買い物	26	24	20	11	29	36	27	44	42	34	49
3次活動	3次活動	382	397	343	344	341	464	499	430	499	552	448
	移動(通勤・通学を除く)	29	26	24	22	26	40	41	40	43	43	42
	テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	135	150	126	126	125	151	160	142	167	184	151
	休養・くつろぎ	97	104	89	88	91	111	116	107	119	127	112
	学習・自己啓発・訓練(学業以外)	13	10	12	12	12	13	13	12	14	15	13
	趣味・娯楽	47	44	38	45	31	64	81	49	72	**92**	53
	スポーツ	14	14	12	14	9	20	28	13	21	30	13
	ボランティア活動・社会参加活動	4	5	3	3	3	6	6	6	8	10	7
	交際・付き合い	17	15	13	11	15	27	26	28	26	25	27
	受診・療養	8	9	9	7	10	8	6	9	3	3	4
	その他	19	18	16	15	18	23	22	25	25	24	27

１次活動：生存に不可欠な活動、２次活動：社会的義務に関わる活動、3次活動：自由度の高い活動

総務省統計局：社会生活基本調査（平成28年度） ＊個人が使う生活時間を、5年毎に調査。

趣味・娯楽に関する時間帯別行動者率（全国・平日）

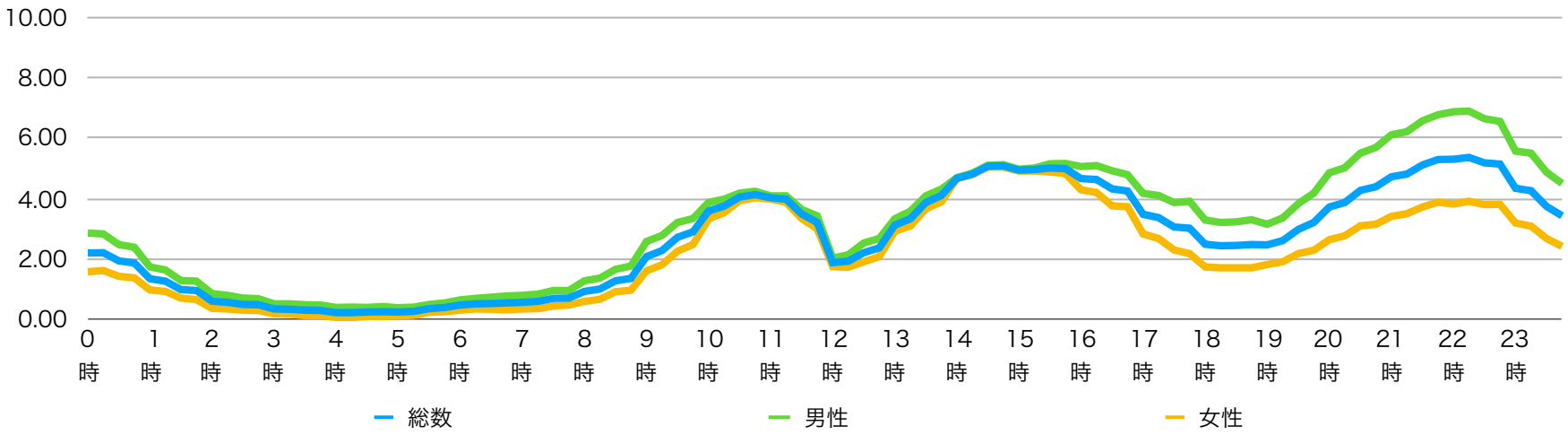

平日の音楽・ステージ公演開演時間 ＊チケットぴあの取扱いがあった公演データから

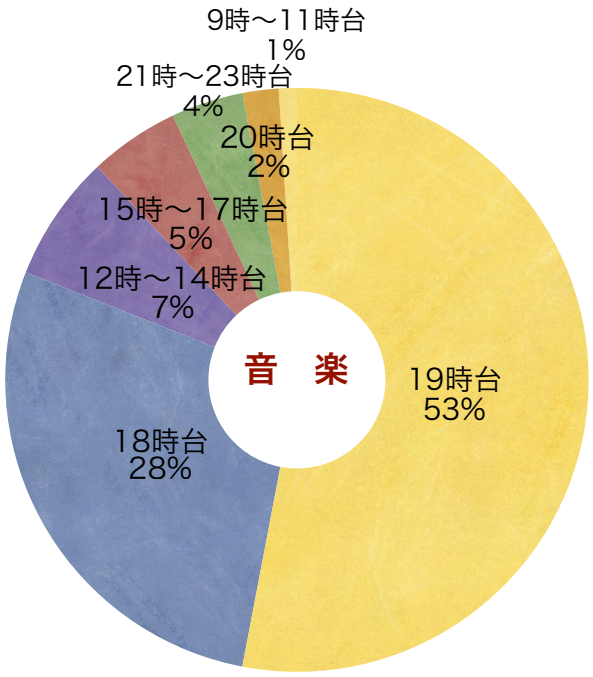

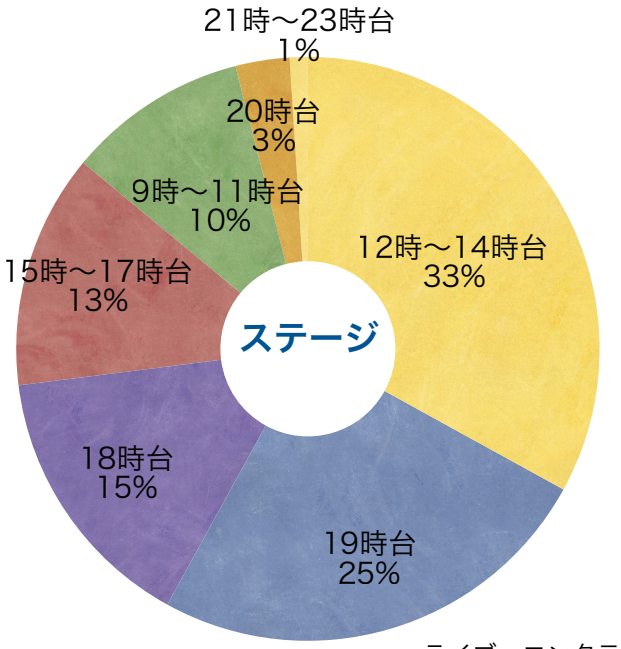

ライブ・エンタテインメント白書2018より引用

総務省統計局：社会生活基本調査（平成28年度）＊個人が使う生活時間を、5年毎に調査。

趣味・娯楽の種類別行動者率（総数、全国・長崎県）

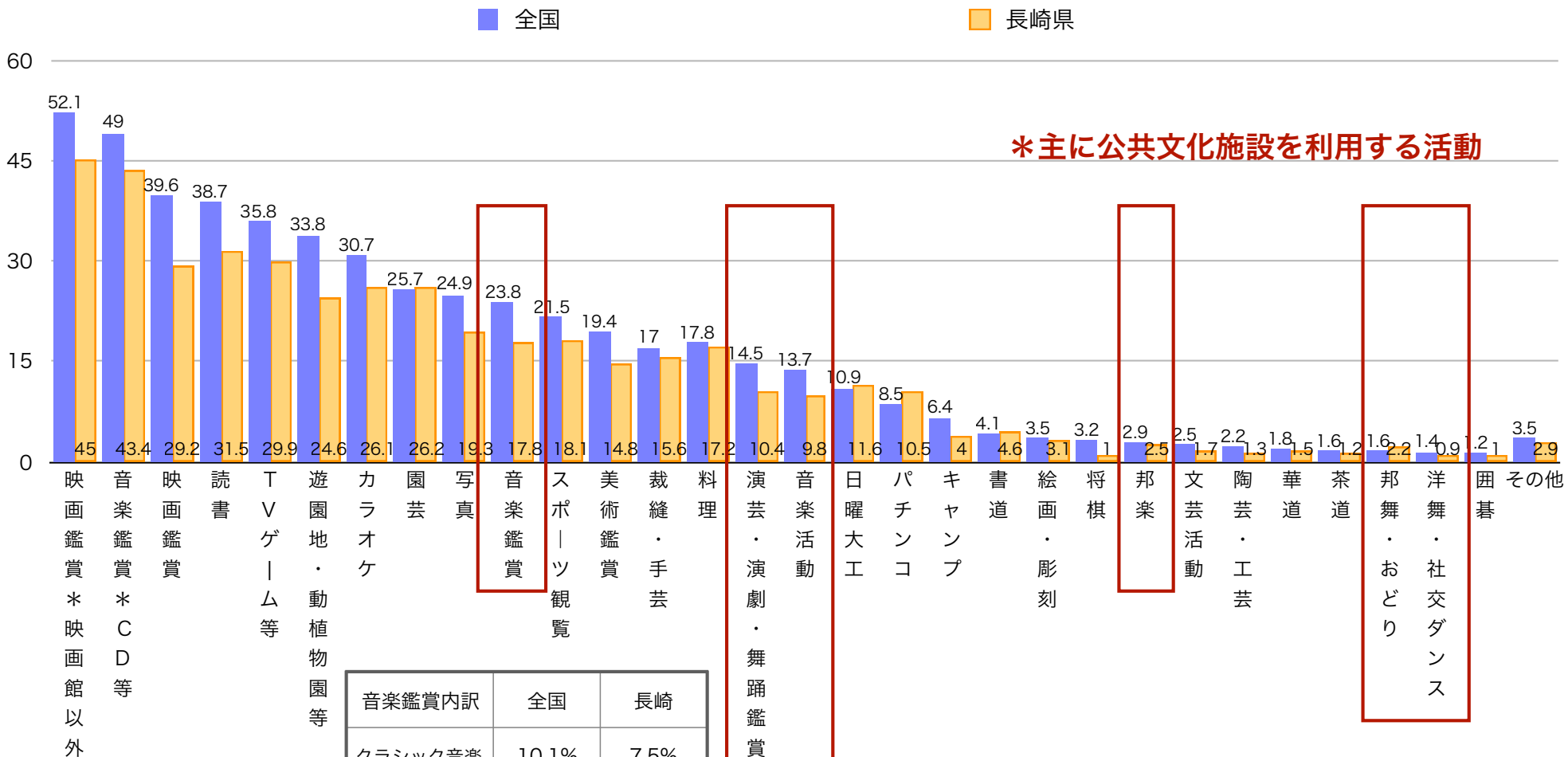

音楽鑑賞内訳	全国	長崎
クラシック音楽	10.1%	7.5%
ポピュラー音楽・歌謡曲	13.7%	10.3%

総務省統計局：社会生活基本調査（平成8年～平成28年度）
趣味・娯楽の種類別行動者率（時系列、総数、全国）
＊主に公共文化施設を利用する活動のみ抜粋

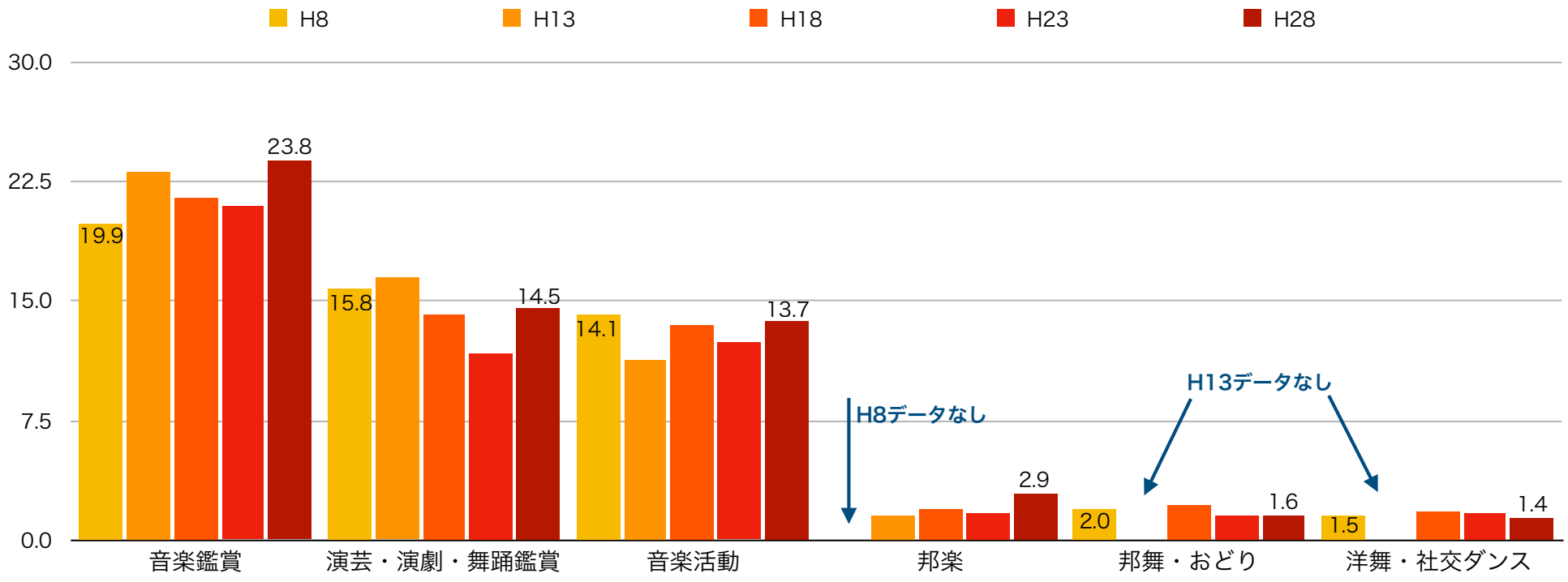

音楽鑑賞内訳	H8	H13	H18	H23	H28
クラシック音楽	8.1%	9.6%	9.3%	8.6%	10.1%
ポピュラー音楽・歌謡曲	11.8%	13.5%	12.2%	12.4%	13.7%